

令和 7 年度水産予算概算要求の概要

令和 6 年 8 月

水産庁

令和7年度水産関係予算概算要求の主要事項

～食料安全保障の確立に向けた持続的な水産業の発展と活力ある漁村の実現～

令和6年8月
水産庁

(※) 各項目の下段()内は、令和6年度当初予算額

1 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施

① 資源調査・評価の充実

ア 資源調査・評価の拡充

89億円

(52億円)

- ・ 海洋環境の変化を踏まえた高度な資源評価の実現に向け、新たな技術を活用した調査船調査等や漁業者の協力による漁船活用調査、外国との研究連携等を実施し、水産研究・教育機構と都道府県水産研究機関の連携による調査・評価体制を強化するとともに、最大持続生産量(MSY)をベースとする資源評価の精度向上等を推進
- ・ 水産研究・教育機構の調査船「蒼鷹丸」について、最新の調査機器等を導入した代船を建造し、資源評価等に必要な調査を実施

イ 漁獲情報の収集体制強化や適正な流通管理に必要な情報伝達等の電子化推進

7億円

うちデジタル庁計上：6億円

(4億円)

(うちデジタル庁計上：4億円)

- ・ 漁獲情報の電子的な情報収集体制の強化等に対応したシステムの整備や水産流通適正化制度に基づく流通段階の情報伝達等の電子化を推進するなど、適切な資源評価・適正な流通管理を促進する体制を構築

② 新たな資源管理の着実な推進

18億円

うちデジタル庁計上：2億円

(7億円)

(うちデジタル庁計上：1億円)

- ・ 漁業法の下、「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC管理等を円滑に推進するため、TAC管理に資する混獲回避技術等の数量管理技術の開発の推進、IQ管理の拡大に向けた取組の支援、資源管理協定の高度化、遊漁の実態把握及び安全設備の導入、太平洋クロマグロの陸揚げ港等における漁獲監視の高度化を推進

③ 漁業経営安定対策の着実な実施

564億円

(351億円)

- ・ 計画的に資源管理等に取り組む漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ぷらす）を実施 （うち漁業収入安定対策事業）
224億円
（202億円）

- ・ 燃油や配合飼料の価格上昇に対する対策や経営改善の取組を行う経営改善漁業者等に対する金融支援等を実施

④ 漁業取締・密漁監視体制の強化等

228億円

- ・ 我が国周辺水域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業に対する万全な漁業取締り等を実施

うちデジタル庁計上：4億円

（159億円）

（うちデジタル庁計上：4億円）

2 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

① 沿岸漁業の競争力強化

- ・ 海洋環境の変化を踏まえた操業形態の転換や漁業の省エネ化などに対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革を推進するために必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援

（水産業成長産業化沿岸地域創出事業）

40億円

（30億円）

② 沖合・遠洋漁業の競争力強化

92億円

（17億円）

- ・ 高性能漁船の導入等による収益性向上、長期的不漁問題対策や多目的漁船の導入など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組を支援する漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）を実施

（うち漁業構造改革総合対策事業）

85億円

（11億円）

- ・ 外務省・関係機関と連携しつつ、積極的かつ迅速な漁業協力により、太平洋島嶼国等との協力関係を強化し、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保

③ 養殖業の成長産業化

92億円の内数

（14億円の内数）

- ・ 輸出拡大も見据えた養殖業の成長産業化に向け、輸入等に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料や優良系統の種苗開発を支援

大規模沖合養殖システムの実証、経営体が協業化等して実施する輸出拡大も見据えたマーケットイン型養殖の実証による収益性向上の取組等を支援	
④ 内水面及びさけ・ます等資源対策	19億円 (14億円)
地域の人材と連携した内水面漁場の効率的な管理、カワウ等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化、環境変化に対応した増殖手法の改良、サケの回帰率の向上に資するふ化放流の広域連携体制の構築等の取組を支援	
⑤ 漁業・漁村を支える人材の確保・育成	10億円 (5億円)
漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、複数の指導漁業者の下での研修を含めた長期研修の実施、漁業への就業前の若者への資金の交付、若手漁業者の経営・技術能力の向上、海技士の確保や海技資格の取得等を支援	
⑥ スマート化のための伴走者の育成等	3億円 (2億円)
漁業者等へのスマート機械導入、地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者の育成等の取組を支援	
⑦ 漁協系統組織の経営の健全化・基盤強化	4億円 (3億円)
収益力向上や広域合併・事業連携等に取り組む漁協に対してコンサルタント等を派遣し、経営基盤の強化を図るための取組等を支援	
⑧ 水産物の持続的・安定的な供給に向けた持続可能な加工・流通システムの推進等	11億円 (6億円)
原材料不足や人手不足、輸送能力不足など水産加工業の課題解決に向けた、サプライチェーン上の関係者や専門家等の幅広い連携による ICT や DX 等の先端技術導入等の取組、水産加工業者等への原材料の安定供給のための水産物供給における平準化の取組、魚食普及活動や「さかなの日」等の官民協働による水産物の消費拡大の取組を推進	
⑨ 捕鯨対策	(所要額) 51億円 (51億円)
捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、鯨類科学調査による科学的データの収集、持続的利用を支援する国との連携、鯨類科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援	

3 地域を支える漁村の活性化の推進

① 浜の再生・活性化

56億円

(20億円)

- ・ 漁業所得の向上を目指す漁業者等に必要な共同利用施設等の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策など浜プランの着実な実施を推進

(うち浜の活力再生・成長促進交付金)

55億円

(20億円)

- ・ 海事行政情報を一体的に管理する海事行政DXの構築推進のため、遊漁船に係る情報データベースを整備するとともに、遊漁船業者や漁協等からなる協議会を通じて地域の水産業と調和のとれた遊漁船業を推進

② 漁場生産力・水産多面的機能の発揮等

56億円

(38億円)

- ・ 気候変動・環境変化に対応するため、漁場生産力の強化やブルーカーボンに資する漁業者等が行うモニタリングの強化、専門家の指導等により活動の実効性の向上を図りつつ、藻場・干潟の保全活動への重点的な支援を推進するとともに、離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止及び栄養塩類対策等の支援等を推進

(うち漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業)

30億円

(15億円)

③ 海業の全国的な展開

- ・ 海業の取組の立ち上げに必要な実証調査、民間事業者との連携の仕組みや体制づくり、漁業者等に対する意識醸成や海業の一步を踏み出すための取組等を支援

(海業振興支援事業)

5億円

(一)

- ・ 水産物の消費増進や交流促進に資する施設の整備、既存施設への海業機能の付加、海業の推進に向けた漁港の有効活用のための環境づくり等を支援

(浜の活力再生・成長促進交付金)

55億円の内数

(20億円の内数)

(漁港機能増進事業)

8億円の内数

(5億円の内数)

(水産基盤整備事業)

867億円の内数

(730億円の内数)

4 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

① 水産基盤整備事業＜公共＞

867億円

(730億円)

- ・ 拠点漁港等の流通機能強化と養殖拠点整備による水産業の成長産業化を推進するとともに、魚種変化・分布拡大等の環境変化への対応や CO2 排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備や藻場・干潟の保全・創造、漁港施設の耐震・耐津波化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進

② 漁港の機能増進

8億円

(5億円)

- ・ 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港機能の再編、漁業の操業形態の転換・養殖転換、漁港のグリーン化に資する施設の整備を支援

③ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞

(農村振興局計上)

905億円の内数

(770億円の内数)

- ・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

5 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

① 水産業復興販売加速化支援事業	(復興庁計上) 4 1 億円 (4 1 億円)
ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県を始めとした被災地域における水産加工業の販路回復を促進する取組や被災地水産物の販売促進に必要な取組等について支援	
② 被災地次世代漁業人材確保支援事業	(復興庁計上) 5 億円 (5 億円)
震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含めた長期研修支援等を支援	
震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援	1 7 億円 (1 7 億円)
③ 水産物のモニタリング・水産業の生産対策	(復興庁計上) 7 億円 (7 億円)
ALPS 処理水による風評影響を最大限抑制するための水産物の放射性物質モニタリング検査を実施	
被災地における種苗の生産・放流の取組を支援	9 億円 (1 0 億円)
福島県及び近隣県において、新船の導入又は既存船の活用により、収益性の高い体制の確保等を図る取組を支援（がんばる漁業・養殖業復興支援事業）、漁業者グループへの漁業用機器設備の導入支援を実施	4 8 億円 (4 億円)
④ 災害関連融資	(復興庁計上) (融資枠)
被災した漁業者等の復旧・復興の取組に対して金融支援を実施	1 2 2 億円 (1 2 8 億円)

※ 農業の構造転換を5年間で集中的に推進する等のための「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費並びに「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費及び諫早湾干拓潮受堤防排水門の非開門を前提とした有明海の再生の加速化に係る経費については、予算編成過程で検討。

令和7年度水産予算概算要求の主要項目

項 目 名	頁
1 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施	
水産資源調査・評価推進事業等	9
スマート水産業推進事業	10
新ロードマップに基づく資源管理等高度化促進事業	11
漁業収入安定対策事業	12
漁業経営セーフティーネット構築事業	13
水産金融総合対策事業	14
外国漁船対策等	15
2 増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現	
水産業成長産業化沿岸地域創出事業	16
漁業構造改革総合対策事業	17
国際漁業振興協力事業	18
漁業構造改革総合対策事業のうち 先端的養殖モデル地域の重点支援事業	19
養殖業成長産業化推進事業	20
国立研究開発法人水産研究・教育機構施設整備費補助金のうち ブリ優良人工種苗供給体制の構築	21
内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業	22
さけ・ます等栽培対象資源対策事業	23
国立研究開発法人水産研究・教育機構施設整備費補助金のうち 人工シラスウナギ量産システムの構築	24
経営体育成総合支援事業	25
漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業	26
漁協経営基盤強化対策支援事業	27
持続可能な水産加工流通システム推進事業	28
漁業・水産流通業関連資材活用安定化対策事業	29
捕鯨対策	30

項 目 名		頁
3 地域を支える漁村の活性化の推進		
	浜の活力再生・成長促進交付金	31
	遊漁船業安全管理体制構築事業	32
	漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業	33
	離島漁業再生支援等交付金	34
	有害生物漁業被害防止総合対策事業	35
	豊かな漁場環境推進事業	36
	二枚貝育成技術高度化事業	37
	厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証事業	38
	漁場油濁被害対策事業	39
	海業振興支援事業	40
4 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進		
	水産基盤整備事業＜公共＞	41
	漁港機能増進事業	42
	農山漁村地域整備交付金＜公共＞	43

＜対策のポイント＞

海洋環境の変化を踏まえた高度な資源評価のため、新たな技術を活用した調査船調査、市場調査、漁船活用調査等を実施し、資源調査・評価の体制を強化することにより、**最大持続生産量（MSY）**をベースとする資源評価の精度向上、資源の水準及び動向の判断、不漁等を含む資源変動に対する**海洋環境要因の把握**を推進します。

＜政策目標＞

資源評価の着実な実施と高度化（MSYをベースとする資源評価対象資源数）（38資源〔令和6年度〕→43資源〔令和10年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. データの収集及び資源調査

資源評価対象種の**資源評価の高度化及び更なる精度向上**のため、都道府県水産試験研究機関及び大学等とも連携し、新たな技術を活用した**調査船調査**、画像処理技術も活用した**市場調査**、**漁船活用調査等**を行い、資源水準及び資源動向の判断並びにMSYをベースとする資源評価の更なる精度向上に必要な**生物学的情報**、**再生産情報**、**年齢別の漁獲情報等**を収集し、資源評価等を実施します。

2. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

スルメイカ、サンマ、サケ等の不漁やブリ、ズワイガニ等の分布・回遊の変化を踏まえ、調査船やプランクトンカメラ等を利用し、**分布域の変化**、**産卵場における稚魚の発生状況**、**水温**、**海流及び餌料環境等の情報を収集し**、**海洋環境と資源変動及び漁場形成との関係解明**に取り組めます。また、水産資源を取り巻く**生態系の特徴や動向を俯瞰的に評価し**、海洋環境の変動や種間関係等を含めたより高度な**資源評価の実装**に取り組めます。

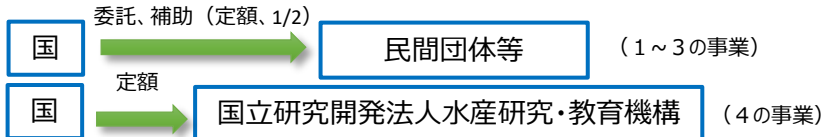
3. 資源評価の精度向上、理解促進等

外部有識者によるピアレビュー及び二国間・多国間の枠組みを活用した**研究連携**を推進し、**資源評価の高度化及び更なる精度向上**に取り組めます。また、**資源評価の方法や評価結果の情報提供**を通じて、理解促進を図ります。

4. （国研）水産研究・教育機構の漁業調査船の代船建造

漁業調査船「蒼鷹丸」について、高まる**資源調査のニーズへの対応**と様々な海域や気象・海象下における**確実かつ効率的な調査の遂行**のため、代船を建造します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

水産研究・教育機構、都道府県、大学等が共同で実施

○データの収集・資源調査
・国、都道府県が連携して**調査船調査**や**漁獲報告**により情報を収集
・**市場調査**や**漁船活用調査等**を充実させ、漁業者等からの情報を収集
・NPFC等、**我が国の漁業に強く関係する国際資源管理種**の資源や生態の情報を収集
・水産資源に変動を及ぼす海洋環境の調査 等

○漁業調査船「蒼鷹丸」の代船建造
・高まる資源調査のニーズへの対応
・様々な海域や気象・海象下における**確実かつ効率的な調査の遂行**
・建造から29年経過し、安全な運行と調査の実施に支障

蒼鷹丸の代船を建造

MSYをベースとする資源評価

○MSY水準に基づく資源状態の判断
○生物学的許容漁獲量（ABC）の算定等

資源水準・資源動向による資源評価

○資源量指標値等の分析
○資源水準・資源動向の判断

国際資源の資源評価

○調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

○資源評価結果の活用

・資源状態、ABCといった**MSYをベースとする資源評価**を提供
・資源水準・動向の情報を地域に提供し、**自主的な取組みである資源管理協定等**に活用
・我が国の漁業に係る**公海域などの国際資源管理**の強化

【お問い合わせ先】

（1～3の事業）水産庁漁場資源課（03-6744-2377）
（4の事業）研究指導課（03-6744-2370）

＜対策のポイント＞

漁獲情報の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの整備や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入支援を進めます。
また、水産流通適正化制度の円滑な実施を推進するため、適法採捕証明書等の電子的な申請・発給を可能とするためのシステム導入や太平洋クロマグロの漁獲監視の高度化を図るための監視手段等の検証や漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等への支援に取り組みます。

＜事業目標＞

- 漁獲情報等を収集し、資源管理、評価等に活用する体制を確立（39都道府県〔令和7年度まで〕）
- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. スマート水産業情報システム構築推進事業

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化と資源管理・評価の高度化に対応したシステムの運用・保守・改修を行うとともにシステムの最適化に取り組みます。

2. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組の支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

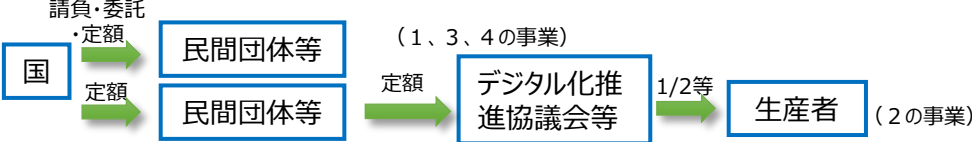
3. 水産流通適正化制度における電子化調査推進事業

水産流通適正化制度に基づき政府が発行する適法採捕証明書等（EU等向けの漁獲証明書等も含む。）の電子的な申請・発給を可能とするためのシステム開発を行うとともに、既存の情報伝達システムの安定的な運用を図ります。

4. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

太平洋クロマグロの陸揚げ港等における漁獲監視の高度化を図る新たな監視手段等の調査・検討・モデル的な検証等を行うとともに、太平洋クロマグロ等の漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化等に向けた取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

スマート水産業の推進

水産資源の持続的利用
のための取組

＜目的＞ 資源評価・資源管理の高度化
・資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、
資源管理の徹底

水産業の成長産業化
に向けた取組

＜目的＞ 漁業・養殖業の生産性向上
・勤と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水
産技術の生産現場への展開、データの利活用

スマート水産業推進事業

漁獲情報等を収集・管理する機能等を持つシステムの一体的な整備、運用等や
人材育成・機械導入支援を実施します。

① スマート水産業情報システム構築
推進事業

- ・知事許可、大臣許可漁業の漁獲情報
- ・TAC管理・IQ管理、許可情報
- ・かつお・まぐろ等国際資源の漁獲情報
- ・生物、海洋環境データ等

③ 水産流通適正化制度における電
子化調査推進事業

- ・証明書発行、番号伝達等の電子化推進
- ④ 特別管理特定水産資源等の漁
獲・流通に係る効率化等推進対策
- ・太平洋クロマグロの資源管理の強化の推進
- ・うなぎ稚魚流通の一元的管理体制を構築

① スマート水産業情報システム構
築推進事業

- ・漁業者に海洋環境情報等を提供するこ
と等により、水産業の成長産業化を支
え

② スマート水産業普及推進事業

- ・生産現場でのスマート化の取組を全国
に広げていくことで、水産業の成長産業化
を推進

【お問い合わせ先】

- (1,2の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
- (3の事業) 加工流通課 (03-6744-2511)
- (4の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)
- 裁培養殖課 (03-3502-8489)
- 漁獲監理官 (03-6744-7134)

<対策のポイント>
改正漁業法の下、資源管理体制の構築を推進するため、「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC管理・IQ管理の運用に必要な体制の強化、自主的な管理の強化等を行うとともに、国際資源の管理体制構築を推進します。

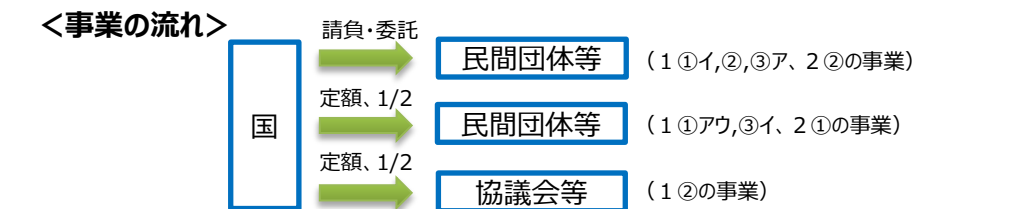
<事業目標>
資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量292万t〔令和4年度〕 → 444万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1.国内資源の管理体制構築促進事業
- ① 数量管理体制構築推進事業
- ア 定置網漁業等における数量管理促進のための技術開発を支援します。
- イ 定置網漁業等におけるスマート技術を用いた漁業管理の取組等を発信します。
- ウ IQ管理の推進に向けた調査等の取組を支援します。
- ② 科学的知見に基づく資源管理協定高度化推進事業
- 自主的な資源管理の体制の高度化のための資源管理協定の履行確認、取組の
- 効果の検証に必要な経費等を支援します。
- ③ 遊漁資源管理システム構築事業
- ア TAC対象資源の拡大等が進む中、適切なTAC管理体制を確立するため、遊漁
- による採捕量等を把握するための調査を実施します。また、特に厳しい管理が求めら
- れているクロマグロ遊漁について管理の高度化を図るため、必要なシステムの整備
- を行います。
- イ 遊漁船業者への講習会等の実施や遊漁船における採捕量の収集を促進させる
- 取組を行うことに加え、遊漁指導員の育成・派遣を通じて、遊漁船業者・遊漁者に
- 対する資源管理等の指導・周知啓発及び安全設備の導入を支援します。

- 2.国際資源の管理体制構築促進事業
- ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理
- に必要な情報収集等を支援します。
- ② 地域漁業管理機関（RFMO）によるかつお・まぐろ等の国際管理資源の管理措置
- を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。



国内資源の管理体制構築促進

「TAC管理・IQ管理を強化」

数量管理のための技術の開発

・定置網漁業等の数量管理技術の開発を支援

・スマート技術を用いた漁業管理の取組等を発信

IQ管理の推進に向けた調査等の取組

・大臣許可漁業における導入事例等を対象に、導入

の効果や課題、改善点等を調査・分析する取組を

支援

「自主的な管理を強化」

資源管理協定の高度化

・資源管理協定の着実な実施に

加え、資源管理協定の取組の効

果の検証のために必要な調査指

導等を行い、自主的資源管理措

置の高度化を支援

「遊漁採捕量等の把握・クロマグロ遊漁の管理高度化、遊漁者等への周知啓発」

・TAC対象資源の拡大等に合わせた遊漁採捕量等の調査、クロマグロ遊漁管理の高度化に

伴うシステム整備、遊漁船業者への講習会等の実施や遊漁指導員の育成・派遣等を支援。

国際資源の管理体制構築促進

・周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施

・科学オブザーバーの配乗・EMの実施

収集データの解析にかかる体制構築

・VMSシステムによる操業管理、違法操業抑

止・VMS故障警報装置の整備

・漁獲証明制度、DNA分析等による漁

獲・輸入管理

【お問い合わせ先】

（1 ①アイの事業）水産庁研究指導課（03-6744-0205）

（1 ①ウ②の事業）漁獲監理官（03-3502-8452）

（1 ③の事業）管理調整課（03-3502-7768）

（2 の事業）国際課（03-3501-3861）

漁業収入安定対策事業

【令和7年度予算概算要求額 22,417 (20,186)百万円】

<対策のポイント>

計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者・養殖業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入の合理化を推進します。

<事業目標>

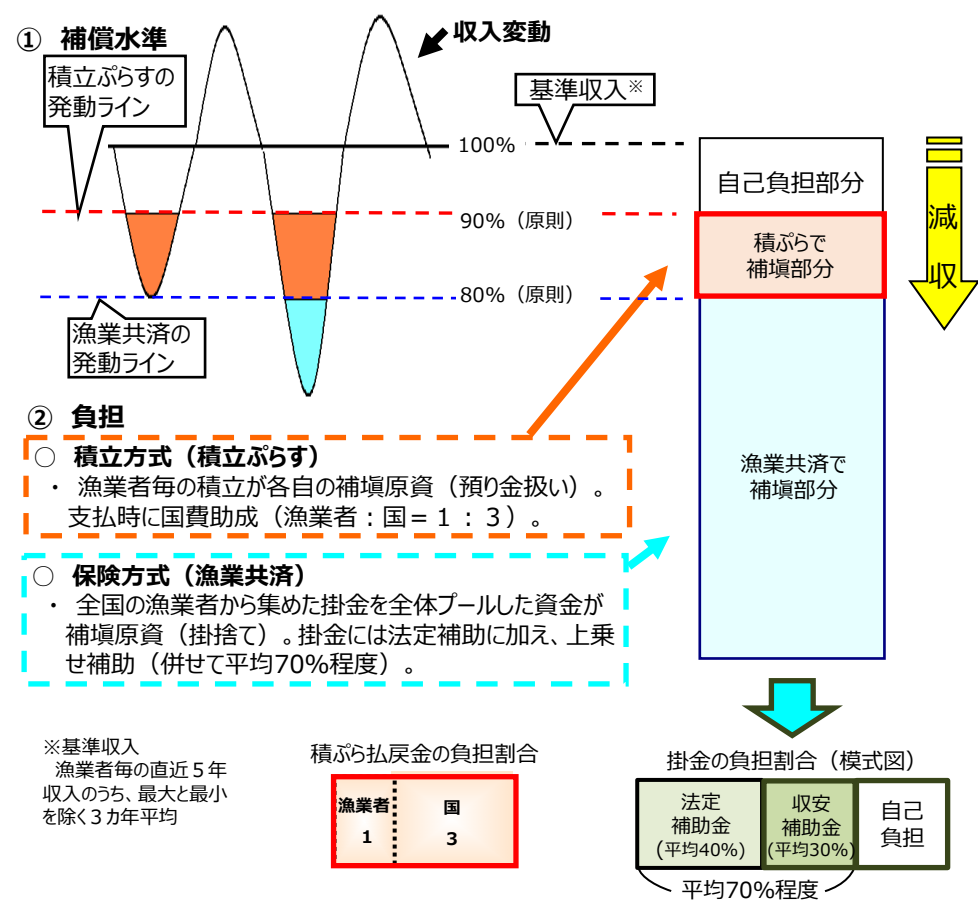
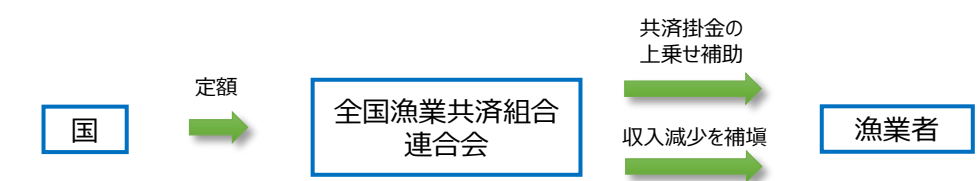
漁業経営安定対策の下で資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費
- <積立ぶらす>
- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）
- 12
2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費
- <共済掛金の追加補助>
- 計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、共済掛金への漁災法の法定補助に加え、上乗せ補助をします。
- （国の上乗せ補助は共済掛金の30%（平均）程度）
3. 収入安定対策運営費
- 事業を運営するために要する経費について補助します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 水産庁漁業保険管理官（03-6744-2356）

<対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により**、燃油・配合飼料価格が上昇した場合に補填金を交付する**セーフティーネットを構築**します。

<事業目標>

漁労収入（1千円）当たりのコスト（漁労支出）を10年間で5%削減【令和11年度まで】

<事業の内容>

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積立**てます。

燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、**補填金が支払われます**。

補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担**します（燃油については、使用量を10年間で5%削減する等の省エネ計画の策定を条件に、**国の負担割合を段階的に高めて補填**するほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**）。

1. 補填基準

補填金は、**四半期ごとに**、当該四半期の燃油又は配合飼料の**平均価格が7中5平均値***を超えた場合に支払われます。

* 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

2. 急騰対策

燃油については、**補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払われる**ほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払われます**。

<事業の流れ>

国

定額

（一社）漁業経営安定化推進協会

定額

漁業者・養殖業者

<事業イメージ>

原油価格 (円/kℓ)

原油の価格推移

配合飼料価格 (円/トン)

配合飼料の価格推移

価格

3月 6月 9月 12月... 支払月

燃油や配合飼料がまた値上がりしたらどうしよう。不安だな。

燃油や配合飼料価格の高騰が長期間続いても安心だね！

積立しておいて、本当によかった！

＜対策のポイント＞

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す経営改善漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人化及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施します。

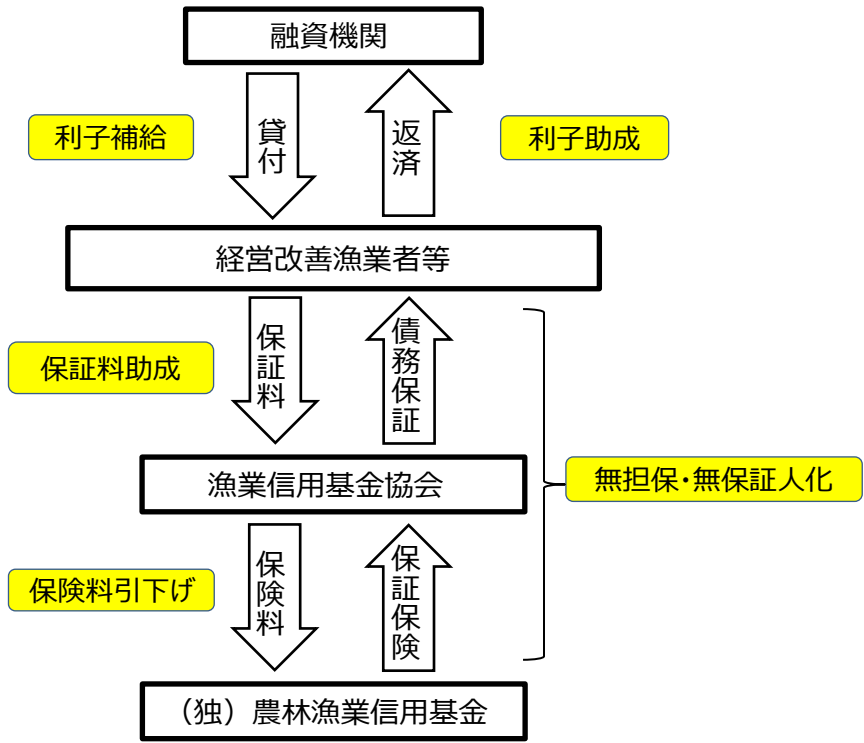
＜政策目標＞

- 漁業経営体のうち経営改善漁業者の割合（1.5%〔令和8年度まで〕）
- 漁業者への資金融通の円滑化により設備投資を促進し、漁業者の経営発展を支援

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 漁業経営基盤強化金融支援事業 265（343）百万円
- 経営改善漁業者等の負担する金利相当額を助成します。
2. 漁業関係資金利子助成事業 5（13）百万円
- 過年度に融資を受けた経営改善漁業者等の負担する金利相当額を助成します。
14. 漁業経営維持安定資金利子補給等補助金 2（2）百万円
- 融資機関からの借入れに利子補給することにより中小漁業者の負担金利を低減します。
4. 漁業経営改善促進資金預託原資借入利子補給事業 6（6）百万円
- 融資機関からの借入れに利子補給することにより経営改善漁業者の負担金利を低減します。
5. 漁業者保証円滑化対策事業 227（274）百万円
- 無担保・無保証人による融資・保証を推進するとともに、保証料を助成します。
6. 中小漁業関連資金融通円滑化等事業 0.3（1）百万円
- 過年度に漁業信用基金協会が行った保証に係る代位弁済経費を助成します。
7. 漁業信用保険事業交付金 172（172）百万円
- （独）農林漁業信用基金に交付金を交付し、保険料を軽減します。



＜事業の流れ＞



<対策のポイント>
悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対して、我が国周辺水域での水産資源の管理徹底及び公海での国際ルールへの遵守徹底のため、**万全な漁業取締りを実施**するとともに、外国漁船の影響を受けている**漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済への支援**を行います。

<事業目標>
漁業取締体制の強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

<事業の内容>

1. 万全な漁業取締の実施 19,772 (15,880) 百万円
我が国周辺水域において外国漁船による悪質かつ巧妙化した違法操業等が後を絶たないため、**最新の取締機器の充実や船舶の代船建造の推進等により漁業取締体制を強化するとともに、現有船舶の設備を適切に整備・更新することにより、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築**します。

2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 1,000 (－) 百万円
韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において、漁業者が行う**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等**を支援します。

3. 沖縄漁業基金事業 2,000 (－) 百万円
日台民間漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等**を支援します。

<事業の流れ>
1の事業：直轄で実施
2、3の事業：

国

定額

一般財団法人
日韓・日中協定対策漁業振興財団

定額

漁協等

(2の事業)

国

定額

公益財団法人
沖縄県漁業振興基金

定額

漁協等

(3の事業)

<事業イメージ>

・万全な漁業取締の実施
最新の取締機器の充実 (漁業取締体制の強化)
VMS等による衛星を利用した漁船監視 (取締能力の向上、効率化)
船舶設備の整備・更新 (安全航行)
漁業取締船
燃油等の運航経費 (適時かつ確実な派遣)
VMS：衛星船位測定送信機

・漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分の支援等
・漁業者が行う外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害復旧の支援等

【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁漁業取締課 (03-3502-0942)
(2、3の事業) 管理調整課 (03-3502-8469)

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、漁業の省エネ化や環境負荷の低減を強力に推進するとともに、新たな課題である不漁問題にも対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援します。

＜事業目標＞

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

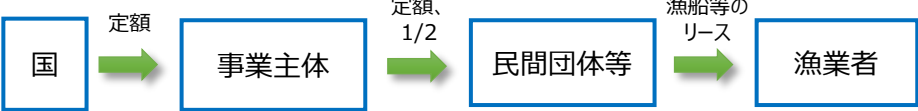
＜事業の内容＞

漁村地域で地域委員会を立ち上げ、「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な漁船、漁具等について、リース方式による円滑な導入を支援します。

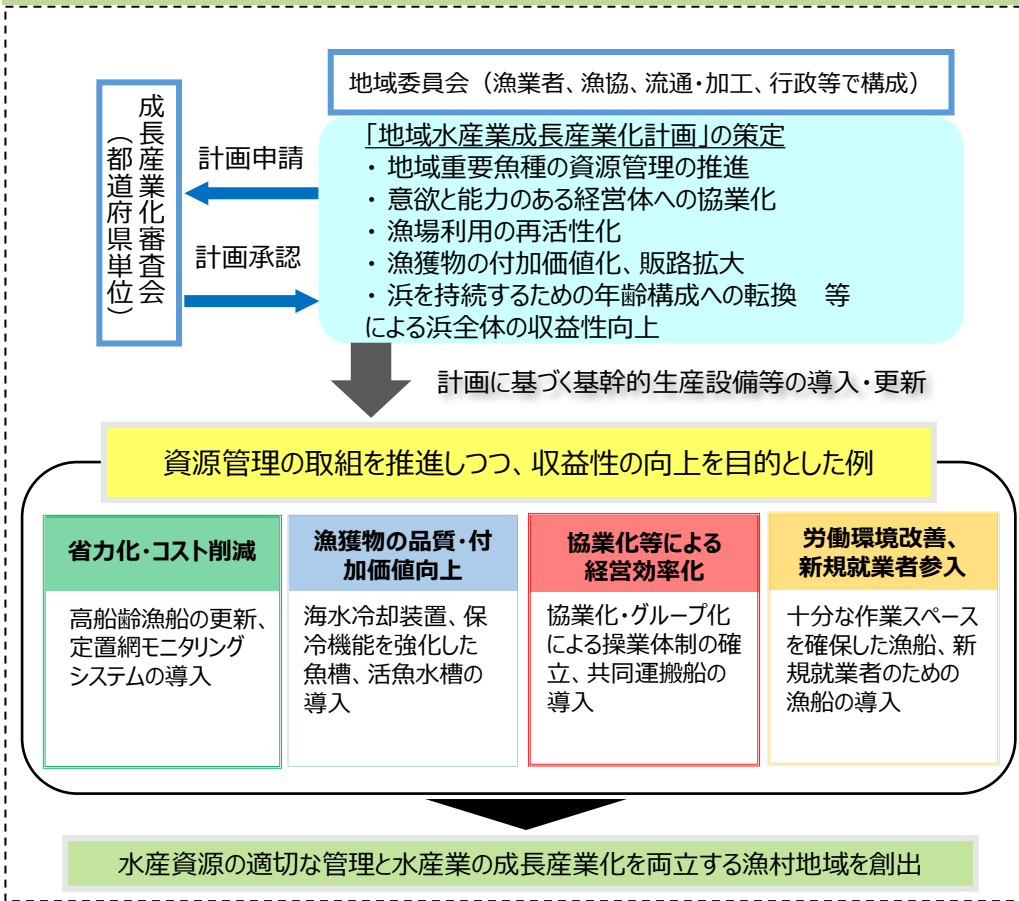
【補助対象】漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等（カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現や不漁問題に対応）

【配分上限額】補助対象ごとに設定

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



漁業構造改革総合対策事業

【令和7年度予算概算要求額 8,500（1,103）百万円】

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指しつつ、我が国漁業・養殖業を収益性の高い構造へ改革するため、多目的漁船の導入等による新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証の取組を支援します。

＜事業目標＞

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

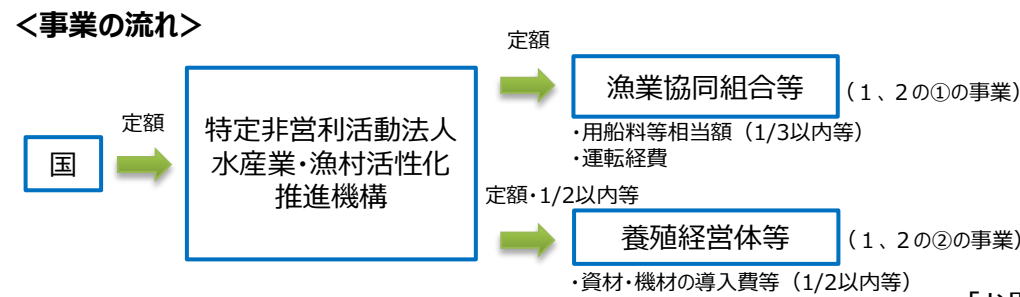
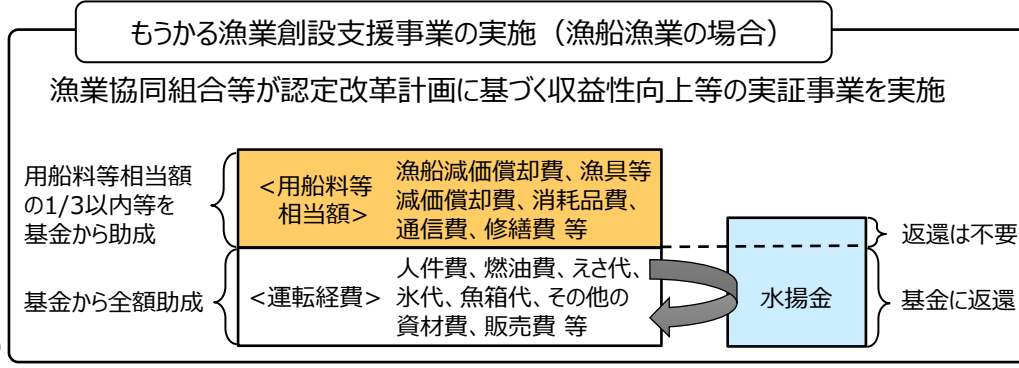
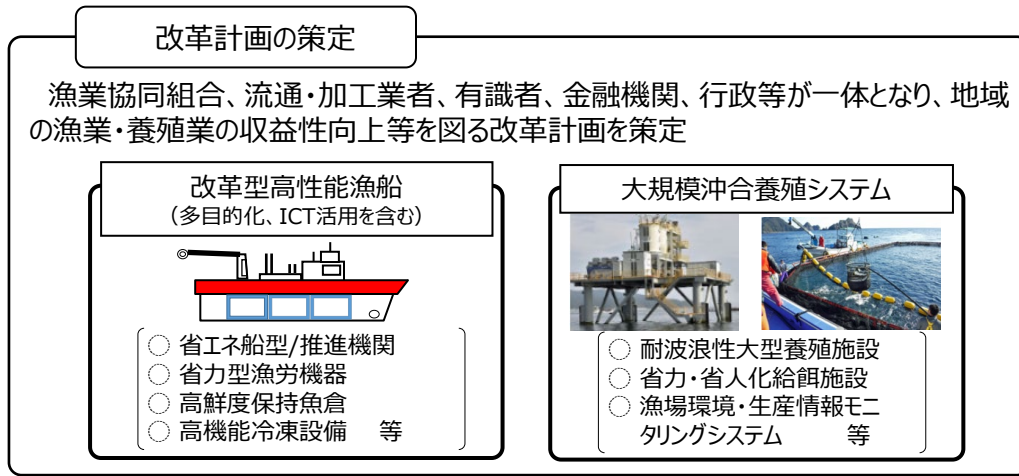
漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上等を図る改革計画の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

① 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による新たな操業・生産体制への転換等を促進するため、認定された改革計画に基づく高性能漁船や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上を支援します。

また、ICTを活用した省エネ航行の導入や操業体制の転換等のCO2削減に対応しつつ、漁獲対象種・漁法の複数化、複数経営体の連携による協業化や共同経営化等の実証の取組を支援します。

② 認定された養殖業改善計画に基づくマーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援します。



【お問い合わせ先】（1、2の①の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0210）
（1、2の②の事業）栽培養殖課（03-6744-2383）

＜対策のポイント＞

相手国のニーズに応じたきめ細かい漁業協力を積極的かつ迅速に実施することにより、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保します。

＜政策目標＞

- 海外漁場における我が国の漁船の漁業活動の維持
（海外漁場で操業する海外まき網漁業の漁船数（許可隻数）の維持 30隻〔令和6年度〕→30隻〔令和10年度〕）

＜事業の内容＞

A：ニーズ発掘・案件形成

①. 水産開発調査事業

太平洋島嶼国など水産外交上重要な国において、水産分野における民間投資促進や産業育成につながる漁業協力を行うために必要な基礎情報収集、個別課題の抽出等を実施します。

23（23）百万円

②. 水産物持続的利用推進支援事業

①で得られた情報等を踏まえ、太平洋島嶼国など水産外交上重要な国において、「漁村の拠点整備」、「海洋環境保全の取組」など、産業育成やコミュニティの強靱性・福祉向上に資する総合的な取組に対する技術的助言及び協力案件形成の提案を実施します。

22（22）百万円

B：具体的取組支援

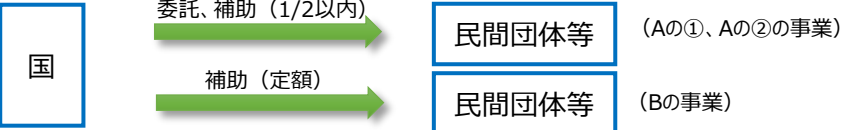
海外漁業協力強化推進事業

我が国と入漁等の関係がある沿岸国の要請に応え、研修を通じた漁船員や水産行政官・研究者等の人材育成、日本人専門家による水産業の開発・振興のための技術普及及び製氷機・冷凍機・発電機等の水産関連施設の機能の回復等に関する支援を行うとともに、カーボンニュートラル支援としてブルーカーボン吸収源の活用や太陽光発電の導入など生態系や環境に配慮した取組への支援を実施します。

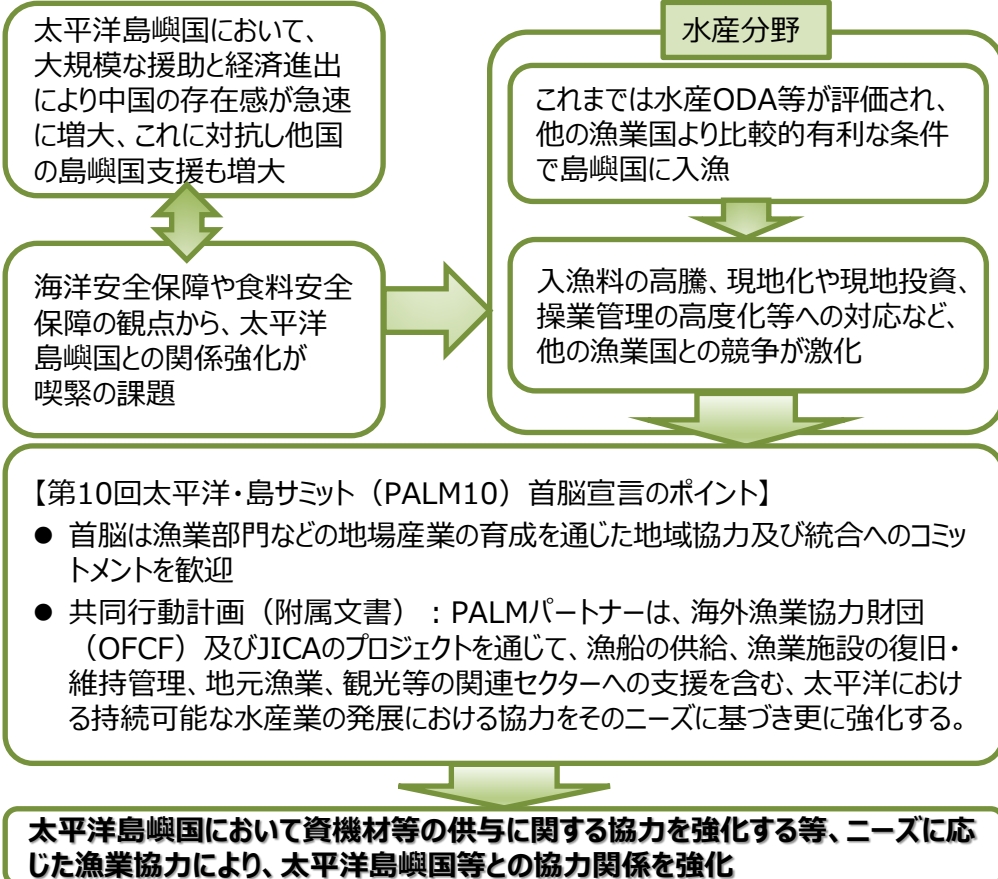
我が国と入漁協定を締結している太平洋島嶼国を対象に、小型船舶・製氷機・漁獲物運搬用のトラック等の水産振興に資する資機材等の供与を新たに実施するとともに、当該資機材等の適切な使用・管理方法に関する技術指導を実施します。

701（581）百万円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



漁業構造改革総合対策事業のうち 先端的養殖モデル等への重点支援事業

【令和7年度予算概算要求額 8,500（1,103）百万円の内数】

<対策のポイント>

国が策定する養殖業成長産業化総合戦略やみどりの食料システム戦略を着実に実行し、国内外の需要を見据えた**養殖業の成長産業化**を実現するため、**大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組**を支援します。

また、令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖生産用の資機材等の導入を支援します。

<事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の**収益性の向上を図る改革計画の策定等**を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）

① もうかる漁業の仕組みを活用して、**大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上の実証の取組**を支援します。

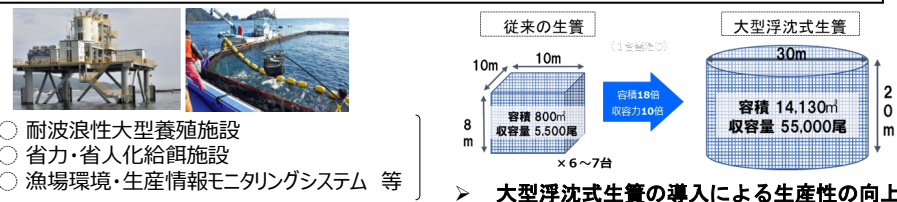
② 認定された養殖業改善計画または令和6年能登半島地震で被災した養殖業者が行う養殖業再建計画に基づく**マーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費**を養殖経営体・グループに支援するとともに、養殖業成長産業化総合戦略に基づき、**マーケットイン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創出やビジネスモデルの実証等**を支援します。

先端的養殖モデル地域における収益性向上の実証事業

改革計画の策定

- 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の改革計画を策定
- 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択

大規模沖合養殖システム



もうかる漁業創設支援事業の実施

- 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施（支援内容）
 - 実証事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等養殖生産に必要な経費）を全額支援
 - 事業費のうち4/5相当額は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

事業経費

1/5相当額

4/5相当額

養殖生産物の販売代金で返還

マーケットイン型養殖業等実証事業

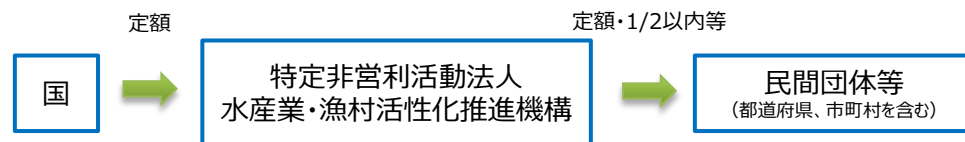
グ
ル
ー
プ
等
体

養殖業改善
計画の作成
養殖業再建
計画の作成

必要な資材・機材
の導入等

マーケットイン型
経営体の実現

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-6744-2383）

＜対策のポイント＞

養殖業成長産業化総合戦略に基づく取組等を推進するため、**実行・支援体制の整備等を支援**します。また、生産コスト削減とみどりの食料システム戦略の着実な実行に向けて、**輸入や天然資源に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料の開発や人工種苗の開発等を実施**します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

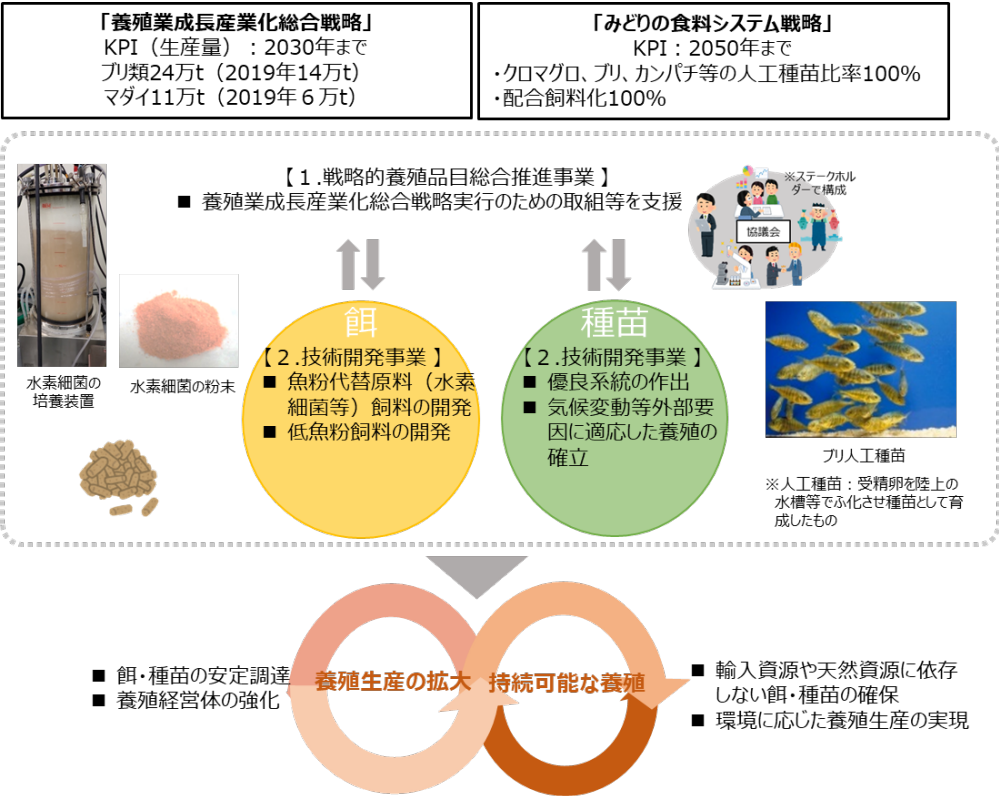
1. 戦略的養殖品目総合推進事業

成長産業化のための計画を策定・実行する協議会の開催や戦略的養殖品目の競争力強化のための協議会の開催等の**養殖業成長産業化総合戦略の実行のための関係者の取組等**を支援します。

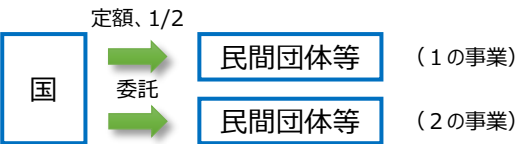
2. 養殖業成長産業化技術開発事業

- ① 輸入や天然資源に依存している魚粉を主原料とする配合飼料について、**魚粉代替原料の開発を含む魚粉の使用割合を削減した飼料の開発**を行います。
- ② 各種戦略の目標達成等の実現に資するよう**優良系統の作出**（ブリ類、サーモン、クロマグロ）等を行います。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

- **みどりの食料システム戦略**に掲げられた**2050年主要養殖魚種の人工種苗比率100%**に向け、ブリ人工種苗の増産と利用を推進します。
- 国立研究開発法人水産研究・教育機構の事業運営に必要な経費を交付することにより、**農林水産大臣が示す中長期目標の達成**を図ります。

<政策目標>

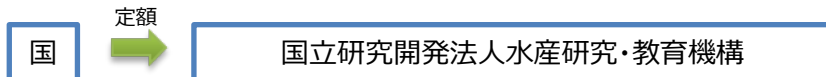
- **ブリ人工種苗化率100%の達成**（2050年度）
- イノベーション創出・技術開発の推進、国立研究開発法人水産研究・教育機構の中長期目標の達成

<事業の内容>

人工種苗生産技術（採卵技術）の高度化

- ブリは我が国の魚類養殖生産量の約3分の1を占めるほか、水産物輸出額でもホタテ貝、真珠に続く418億円で3番目となるなど、我が国の魚類養殖の中核をなす魚種です。
- 更なる輸出の拡大や安定生産のためには天然種苗から人工種苗への切り替えが必要ですが、我が国のブリ養殖に用いられる種苗は年間約2,000万尾の内人工種苗は470万尾程度にとどまり、普及が進んでいない状況です。
- 人工種苗の普及を図るためには、各地で被害が拡大している**赤潮抵抗性、耐病性や高成長**といった優れた性質を有する種苗を作出し人工種苗の優位性を高める必要があります。
- また、天然種苗の場合、特定の時期にしか種苗を得ることができませんが、人工種苗の場合は**人為的に産卵時期をコントロールできれば需要の高い時期に合わせて種苗を生産することが可能**となります。
- こういった技術開発に必要な施設を整備し、人工種苗の普及を加速させます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

ブリ優良人工種苗供給体制の構築（五島庁舎親魚棟冷却設備等改修工事）

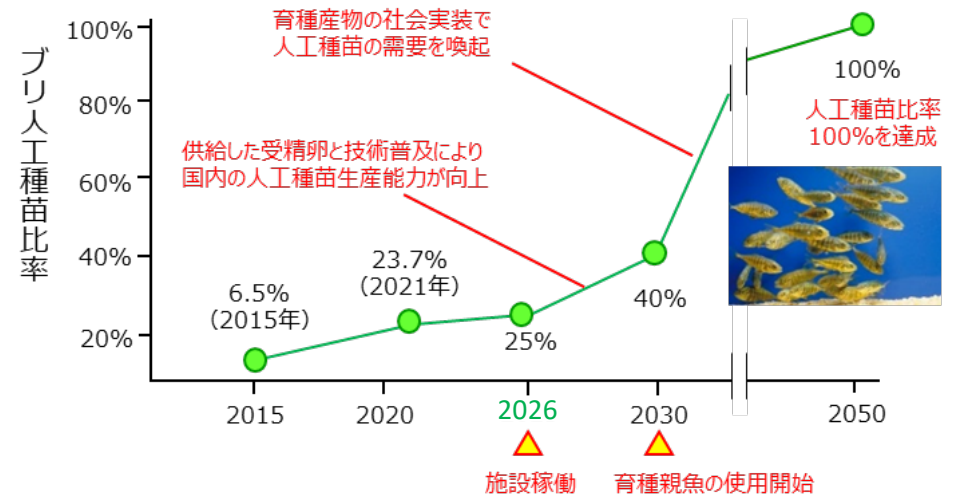


冷却機の機能強化（37.5kW→50.4kW）



全自動型LED日長制御装置導入

ブリ養殖における人工種苗比率の推移



内水面漁業・養殖業活性化総合対策事業

【令和7年度予算概算要求額 825（825）百万円】

<対策のポイント>

持続可能な内水面漁業・養殖業の確保のために、**地域の人材と連携して実施する内水面漁場の有効かつ効果的な活用、カワウ・外来魚等の食害防止活動、ウナギ等の内水面資源の回復、ウナギ人工種苗の安定供給の実現等**を推進します。

<事業目標>

内水面漁業・養殖業生産量の維持（57,162トン〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業

内水面漁業者等が行う、ICT遊漁券システムにより収集した遊漁者の動向等のデータを活用し、地域の人材と連携した効率的な漁場管理の方法等の検討・実行等を支援します。

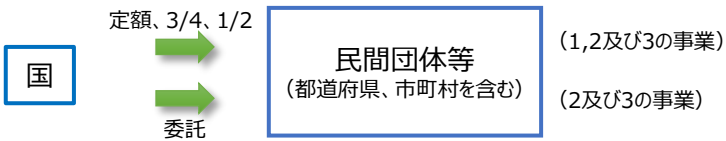
2. 内水面水産資源被害対策事業

カワウ・外来魚等の食害防止活動を支援するとともに、先端技術等を活用した低コスト・効率的なカワウ被害防止技術や外来魚の抑制管理技術を開発・実証します。

3. ウナギ等資源回復推進事業

民間団体等による資源管理の取組を支援するとともに、ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化、資源回復に寄与する親ウナギの育成・放流手法の検討等を実施し、持続可能な内水面漁業・養殖業を可能とする手法を開発します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. みんなでやるぞ内水面漁業活性化事業

ICT遊漁券システムから得られたデータを活用した釣り場管理

遊漁者データの分析

効果的な放流ポイント・放流タイミング等が一目瞭然

釣り人呼び込み

地域と連携した釣り場作り

釣り人の釣果データは資源管理に活用

2. 内水面水産資源被害対策事業

カワウの駆除活動

カワウ対策技術開発

カワウ食害対策のための石倉設置

外来魚駆除技術開発・効果実証

3. ウナギ等資源回復推進事業

親ウナギの育成・放流手法の検討

ウナギ人工種苗 ※大量生産システムの実用化

内水面水産資源の回復・安定供給の実現

【お問い合わせ先】水産庁裁培養殖課（03-3502-8489）

研究指導課（03-3502-0358）※

※ ウナギ人工種苗の大量生産システムの実用化のみ

＜対策のポイント＞

栽培漁業を、資源管理の一環として資源評価を踏まえて効果的に実施していくため、環境変化に対応した増殖手法の改良等の取組とともに、さけ・ますの地域全体の回帰率の向上を目指した広域連携体制を構築するための取組を支援します。

＜事業目標＞

新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量292万t〔令和4年度〕 → 444万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

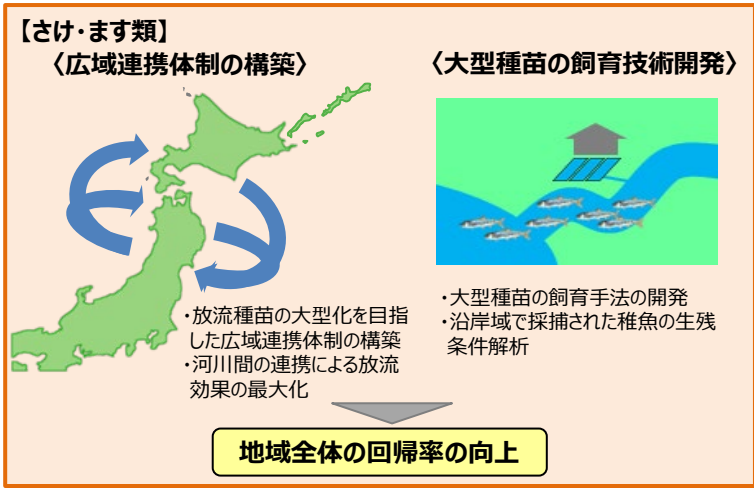
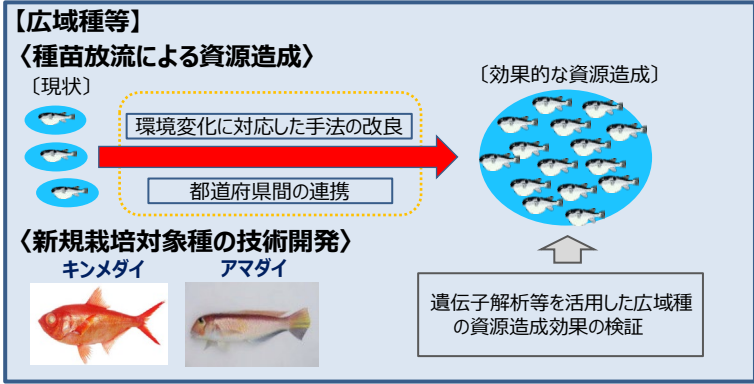
＜事業イメージ＞

1. 広域種等の資源回復に向けた種苗生産・放流

- ① 海水温上昇等の環境変化に対応した増殖手法の改良や、都道府県間の連携体制構築、及び遺伝子解析等を活用した広域種の資源造成効果の検証等の取組を支援します。
- ② 資源管理に取り組む漁業者からのニーズの高い新規栽培対象種の種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発を行います。

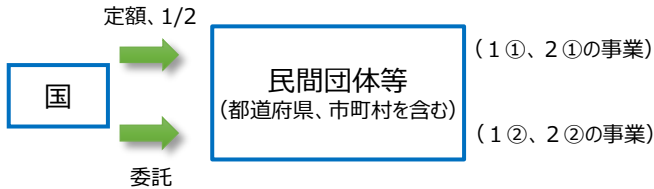
2. さけ・ます類の回帰率向上に向けた調査・技術開発

- ① 放流種苗の大型化を目指したふ化放流の広域連携体制を構築するとともに、河川間の連携により地域全体の放流効果を最大化するための取組を支援します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、これまでに得られた種苗生産・放流技術を広く普及する取組を支援します。
- ② 放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発や沿岸域での生残条件解析等を行います。



資源造成・回復

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

- **みどりの食料システム戦略の達成**のため、人工シラスウナギ量産技術を高度化し、**ウナギの人工種苗の商業化**およびその比率を高めることを推進します。
- 国立研究開発法人水産研究・教育機構の事業運営に必要な経費を交付することにより、**農林水産大臣が示す中長期目標の達成**を図ります。

＜政策目標＞

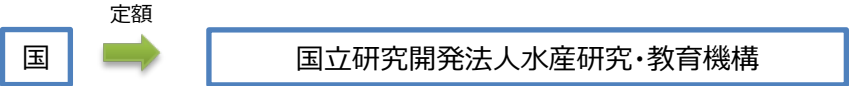
- **ウナギ人工種苗化率100%の達成**（2050年度）
- イノベーション創出・技術開発の推進、国立研究開発法人水産研究・教育機構の中長期目標の達成

＜事業の内容＞

人工シラスウナギ（ウナギの稚魚）生産の商業化に向けた取組みの推進

- ウナギ養殖の種苗となるウナギの稚魚（シラスウナギ）は、その全てを天然由来のものに依存しており、ウナギ資源の保護のためにも、人工種苗への置き換えが求められています。
- シラスウナギの国内需要は年間約1億尾とされていますが、人工シラスウナギの生産は年間数万尾程度にとどまっており、量産システムの開発が必要となっています。
- また、生産コストは以前に比べ20分の1近くに下がったものの、1,800円/尾と天然種苗（180-600円/尾）に比べて高額なため、餌料の改良や育種による生残率向上など、さらなるコストダウンも必要不可欠です。
- 人工シラスウナギの生産には暖かくて清浄な海水が必要なため、大量生産の実用化にあたって小規模の生産施設を多数作ことは現実的ではなく、数十万尾程度の生産が可能な施設が必要になります。
- こういった量産化やコストダウンに必要な施設を整備し、人工シラスウナギ大量生産のモデルケースとすることで、人工シラスウナギの商業化に向けた取組みを推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

人工シラスウナギ量産システムの基盤の構築（南伊豆庁舎の改修）

○現存の施設

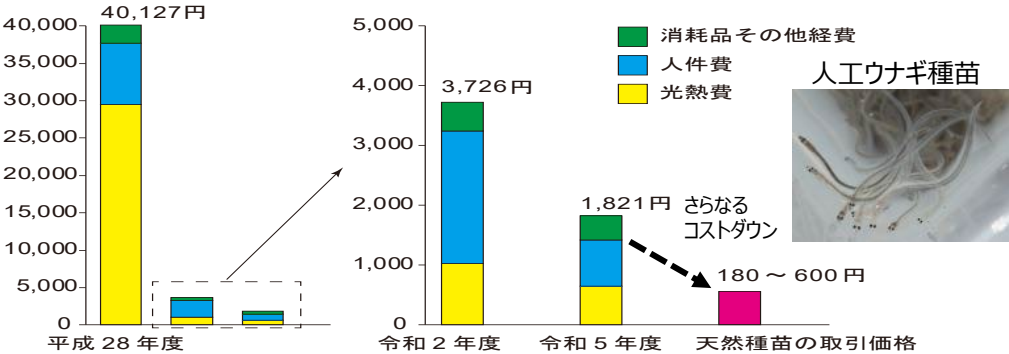
○改修内容

- ・大型水槽の撤去及び土間工事により量産システムや育種等に必要なスペースを確保
- ・最新の研究に必要な電気設備・空調設備の設置・整備
- ・量産水槽の水温調節設備の設置

○改修後のイメージ

人工シラスウナギ量産システムに必要な施設の確保

ウナギ種苗1尾当たりの生産コストの推移



＜対策のポイント＞

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進及び若手漁業者の経営・技術能力の向上**を支援します。近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、**海技士の確保や海技資格の取得等**を支援します。

＜政策目標＞

毎年2,000人の新規就業者を確保

＜事業の内容＞

1. 漁業担い手確保・育成事業

- ① 漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金**を交付します。
- ② 就業希望者への**就業相談会の開催等**を支援するとともに、**インターンシップや就業体験の受入れ**を支援します。
- ③ 定着促進等のため、新規就業者等の**漁業現場での長期研修**について支援します。
※支援対象を労働環境の改善に積極的に取り組む漁業者に重点化
※沿岸漁業において、漁連等が研修生を受け入れ、複数の指導漁業者のもとで研修を受けさせる「**独立型B**」を創設（下線は拡充、変更内容）
- ④ 若手漁業者の**経営・技術の向上**を支援します。

2. 海技士確保支援事業

- ① **海技士（機関）確保に要する掛かり増し経費**を支援します。
- ② **海技資格の取得に必要な講習受講等**を支援します。
- ③ 水産高校卒業生を対象とした**海技資格取得のための履修コースの運営等**を支援します。

（関連事業）

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

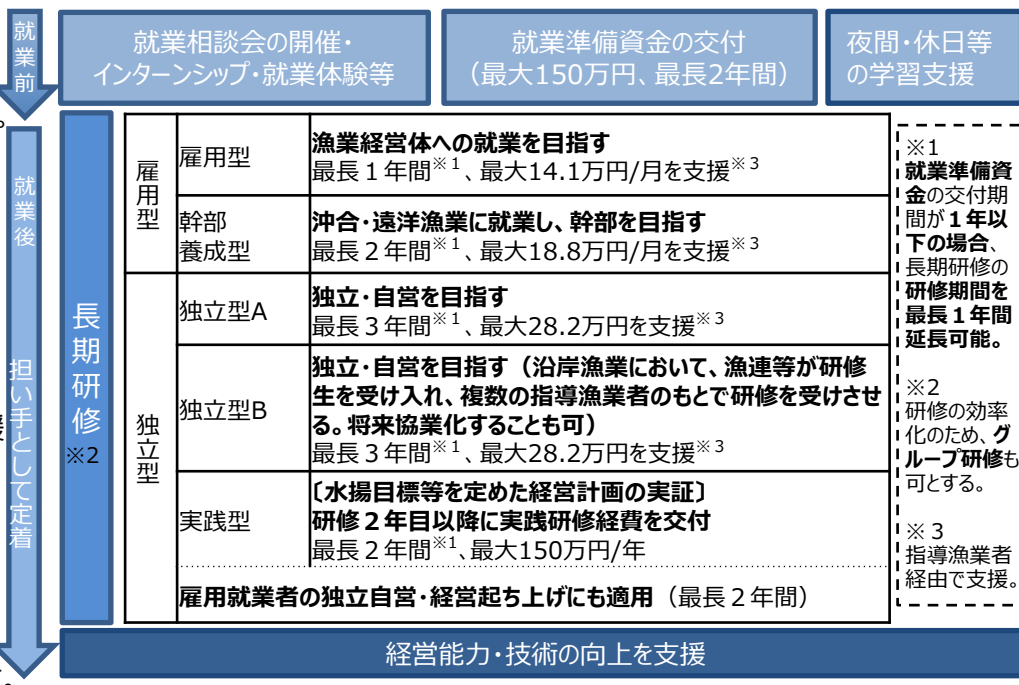
新規就業者のための**漁船・漁具等のリース方式による導入**を支援します。

漁業収入安定対策事業

計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の**漁獲変動等による減収を補填**します。

＜事業イメージ＞

1. 国内人材確保に向けた支援



2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1、2の①～②の事業）水産庁企画課（03-6744-2340）
（2の③の事業）研究指導課（03-6744-2370）

＜対策のポイント＞

- 漁船の災害発生を減少させるため、**漁船事故の情報収集・分析**を行います。また、**安全推進員等の養成や安全責任者への取組のフォローアップのため**の講習会等、漁業者の安全対策への意識の醸成を図るための普及啓発の取組を支援します。
- 漁船の衝突・乗揚げ事故を防止するため、危険性の高い高齢者等が操船する漁船を対象に、船舶自動識別装置(AIS)の導入を推進します。
- **他分野で実用化された人為的過誤等を防止・回避するための新技術**を漁業分野で実装するにあたり、実証試験により、その**有効性を評価・検証**します。
- 漁船のゼロエミッション化に向けて、省エネ効果が高い**次世代型電動漁労機器の具体化に向けた調査・評価等の取組**を支援します。

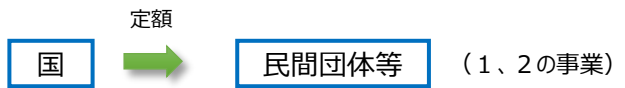
＜事業目標＞

- 漁船の事故隻数（397隻未満〔令和7年度まで〕）
- 漁船の電化・燃料電池化に関する技術の確立（2040年）・水産業のCO2ゼロエミッション化の実現（2050年）

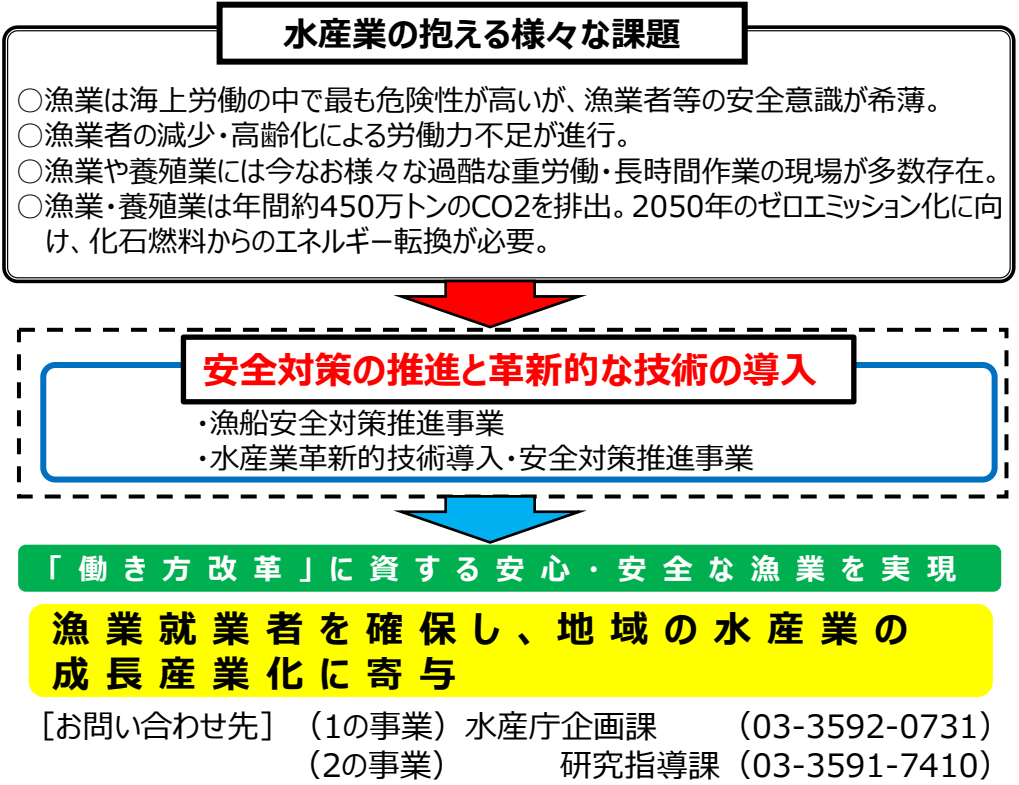
＜事業の内容＞

- 26
1. 漁船安全対策推進事業 6（6）百万円
- 漁船事故の情報収集・分析を行うとともに、漁業労働安全に関して普及啓発を行います。また、安全操業や航行について知識を有する**安全推進員等の養成や安全責任者への取組のフォローアップ講習会による改善指導等**を支援します。
2. 水産業革新的技術導入・安全対策推進事業 18（18）百万円
- ① 高齢者等が操船する漁船を対象に、船舶自動識別装置(AIS)の導入を支援します。また、**他分野で実用化された人為的過誤等を防止・回避するための新技術**を漁業分野で活用するにあたり、実証試験により、その**有効性を評価・検証する取組**を支援します。
- ② 漁船のゼロエミッション化に向けて、省エネ効果が高い**次世代型電動漁労機器の具体化に向けた調査・評価等の取組**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞
漁協が経営基盤の強化を図るために行う広域合併や事業連携等の取組における事業計画等の策定支援やその取組に必要な資金及び不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な資金の調達、令和6年能登半島地震で被災した漁協等が経営再建するために必要な資金の調達を支援します。

＜事業目標＞
沿海地区漁業協同組合数（出資及び非出資）（798漁協〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 経営基盤強化等支援事業151（151）百万円

① 経営基盤強化支援事業51（51）百万円
広域合併や漁協間の事業連携、施設の統廃合、子会社の設立等を予定している漁協等にコンサルタント等を派遣し、事業計画策定及びその実行における助言・指導等を支援します。

② 公認会計士監査導入円滑化事業100（100）百万円
水産政策の改革に伴い、漁協系統に導入された公認会計士監査に円滑に対応するため、公認会計士等を漁協等に派遣し、内部統制の整備等の取組を支援します。

2. 金融助成事業210（101）百万円〔融資枠52億円〕

① 上記1の①により漁協等が取り組む経営基盤の強化等に必要な資金の借入に係る経費を助成します。

② 不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画を実行するのに必要な資金（借換含む）が金融機関から円滑に調達できるよう、資金の借入に係る経費を助成します。
（償還期間10年（うち据置3年）、〔特認〕償還期間15年（うち据置5年））

③ 令和6年能登半島地震で被災した漁協・漁連の経営再建のための資金（運転・負債整理・設備）に対して、借入に係る経費を助成します。

3. 管理運営事業費3（3）百万円

上記1及び2の事業を行うにあたっての管理運営経費を助成します。

＜事業イメージ＞

漁協の現況

漁協の経営基盤強化による漁業者のサポート機能の強化

方向性

経営基盤の強化

事業スキーム

1 経営基盤強化等支援事業(定額)

漁協の広域合併等による構造改革や経済事業の強化等の経営基盤強化の取組を支援

① 経営基盤強化支援事業

② 公認会計士監査導入円滑化事業

2 金融助成事業（2/3、1/2等）

① 経営基盤の強化等に必要な資金の利子、保証料について支援

② 不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画の実行に必要な資金への利子、保証料及び求償権償却に係る経費について支援

③ 令和6年能登半島地震で被災した漁協等の経営再建するために必要な資金への利子、保証料及び求償権償却に係る経費を支援

国

補助

民間団体等

2/3、1/2以内等

定額

コンサルタント等

（1の事業）

漁協等

（2の事業）

【お問い合わせ先】 水産庁水産経営課（03-3502-8416）

持続可能な水産加工流通システム推進事業

【令和7年度予算概算要求額 1,065（556）百万円】

<対策のポイント>
水産加工・流通が直面する原材料不足や人手不足、経営力向上、輸送能力不足といった喫緊の課題に対応して水産物を持続的かつ安定的に供給していくため、**サプライチェーン上の関係者が一体となった課題解決のための取組、加工原材料の安定供給を図る取組、持続可能な水産物消費拡大に向けた取組**を支援します。

<政策目標>
魚介類（食用）の年間消費量（39.8kg/人〔令和14年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産加工連携プラン支援事業
水産物を持続的かつ安定的に供給するため、**生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携**して行う、水産加工流通の課題解決のための取組を**総合的に支援**します。

2. 特定水産物供給平準化事業
水産加工業者への**加工原材料の安定供給**を図るため、漁業者団体等が行う水産物の**買取り・冷凍保管・販売の取組**を支援します。

3. 持続可能な水産物消費拡大推進事業
持続可能な水産物の消費拡大のため、**魚食普及活動、適切な資源管理に必要な流通・消費段階における環境づくり、「さかなの日」賛同メンバーの連携**による水産物の消費拡大の取組を支援します。

<事業の流れ>

```
graph LR; A[国] -- 定額 --> B[民間団体]; A -- 定額 --> C["(公財) 水産物安定供給推進機構"]; A -- 定額 --> D[民間団体]; B -- "定額、1/2" --> E[民間団体]; C -- "定額、1/2" --> F[漁業者団体等]; D -- "定額、1/2" --> G[民間団体]; E --- H["(1、3の事業の一部)"]; F --- I["(2の事業)"]; G --- J["(3の事業の一部)"];
```

<事業イメージ>

【お問い合わせ先】 水産庁加工流通課（03-3502-8203）

＜対策のポイント＞

ロシアのウクライナ侵攻等による地政学リスクの高まりや資材価格の高騰によるサプライチェーンリスクの増大は、漁業や水産流通分野においても、その生産や流通に不可欠な各種資材の調達リスクについても戦略性を持った対応を検討しなければならない事態を生じさせています。水産物の安定供給及び漁業・水産流通関連事業者の事業コスト抑制や事業継続のため、漁業生産や水産物流通に不可欠な各種資材について、流通実態、価格動向、用途・出荷先別使用状況等を把握するための調査を実施します。

＜事業目標＞

○魚介類全体の生産量 535万 t（令和14年度）

＜事業の内容＞

1 漁業・水産流通業関連資材実態調査

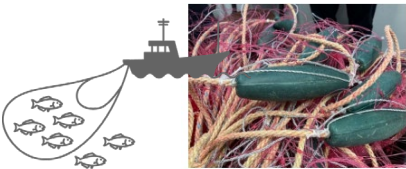
漁業生産及び水産物流通に不可欠な資材（漁網・糸、氷、パレット、発泡スチロール等）について、主要な製造元、原材料、調達経路（生産地、流通経路等）、近年の価格動向等を明らかにするとともに、用途・出荷先別の使用状況等を調査。

2 漁業・水産流通業関連資材に係る各国の貿易動向及び各種規制状況調査

漁業・水産流通業関連資材の主要な生産国や原料原産国の生産・貿易動向及び各種規制状況等を調査。

＜事業イメージ＞

調査対象資材のイメージ図



漁業生産や水産物流通に不可欠な各種資材の流通実態や価格動向及び用途・出荷先別使用状況等を調査

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 水産庁加工流通課（03-3591-5613）

＜対策のポイント＞
捕鯨業の安定的な実施に向けて、非致死性調査等の確実な実施、持続的利用を支持する国との連携や情報発信、捕鯨の実証事業の実施等を支援します。

＜事業目標＞
安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

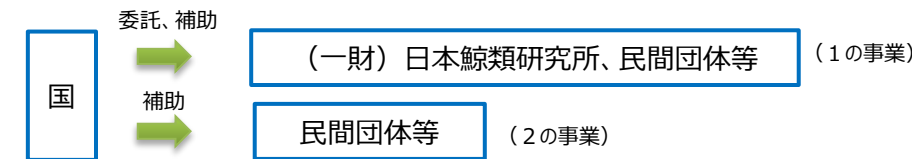
1. 持続的利用調査等事業等

- ① 鯨類の資源評価等を行うための非致死性調査の実施を支援します。
- ② 寄鯨（座礁鯨等）の調査を支援します。
- ③ 持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。
- ④ 鯨食普及活動を支援します。
- ⑤ 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

2. 円滑化実証等対策事業

捕鯨の実証事業を支援します。

＜事業の流れ＞



調査の確実な実施

- 非致死性調査（目視・バイオペシー等）
- 寄鯨の調査
- 違法鯨肉の国内流通防止調査



情報収集・発信

- 国際的な情報の収集
- 持続的利用・鯨食普及の推進

関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等

捕鯨の実証

捕鯨の実証事業



＜対策のポイント＞

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、地域一体でのデジタル技術の活用、密漁防止対策、海業推進等の取組**を支援します。

＜政策目標＞

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

＜事業の内容＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、地域一体でのデジタル技術の活用等**を支援します。

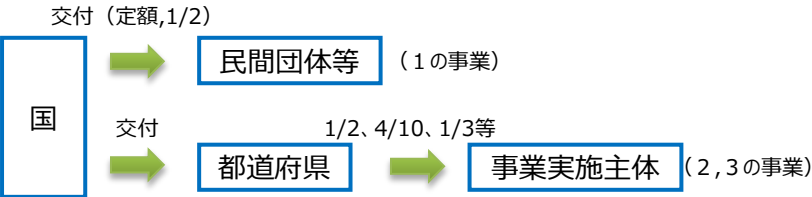
2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、産地市場の電子化や作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、種苗生産施設や養殖関連施設の整備**やプラン策定地域における**密漁防止対策等**を支援します。

3. 海業推進事業

海業の推進による漁業所得の向上及び漁村の活性化を図るため、**漁港漁村の就労環境改善・強靱化や交流促進に資する整備**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得を10%以上向上させることが目標



＜以下の事業により、浜プランの推進を支援＞

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

＜ハード事業＞

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗生産施設や養殖関連施設の整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設

＜ソフト事業＞

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、内水面資源の災害復旧、地下海水の試掘調査等の取組を支援

3. 海業推進事業

＜ハード・ソフト事業＞

- ・漁港漁村の就労環境改善・強靱化、海業推進等に必要な整備を支援

遊漁船業安全管理体制構築事業

【令和7年度予算概算要求額 20（20）百万円】
【令和7年度予算概算要求額（デジタル庁計上） 42（10）百万円】

<対策のポイント>

政府全体で、旅客船・遊漁船等に関する様々な海事行政情報を一体的に管理する海事行政DXの構築が推進されており、これに対応するため、遊漁船に係る様々な情報のデータベースを整備する。また、地域の関係者からなる協議会を通じて、遊漁船利用者の安全確保や水産業の調和を図る取組を効果的に推進する体制を構築する。

<事業目標>

遊漁船の年間事故隻数（H29-R3年平均：69.6隻／年）及び遊漁船業関連事故による年間死傷者数（同46.4人／年）を5年後までに半減。

<事業の内容>

1. 遊漁船業安全管理システム構築事業

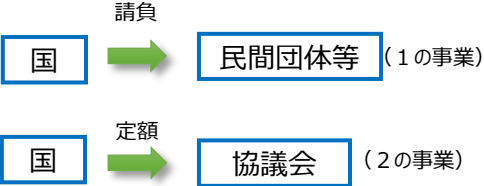
42（10）百万円

旅客船・遊漁船等に関する様々な海事行政情報を、デジタル技術を活用して一体的に管理し、海事関連産業の安全性向上等を図るためのシステム整備（海事行政DX）を政府全体で進めることとされている（R5.11.2閣議決定「デフレ完全脱却のための総合経済対策」）。そのため、遊漁船に係る様々な情報を一元管理し、海事行政DXの統合システムと連携できるようデータベースを整備します。
2. 遊漁船業協議会運営費事業

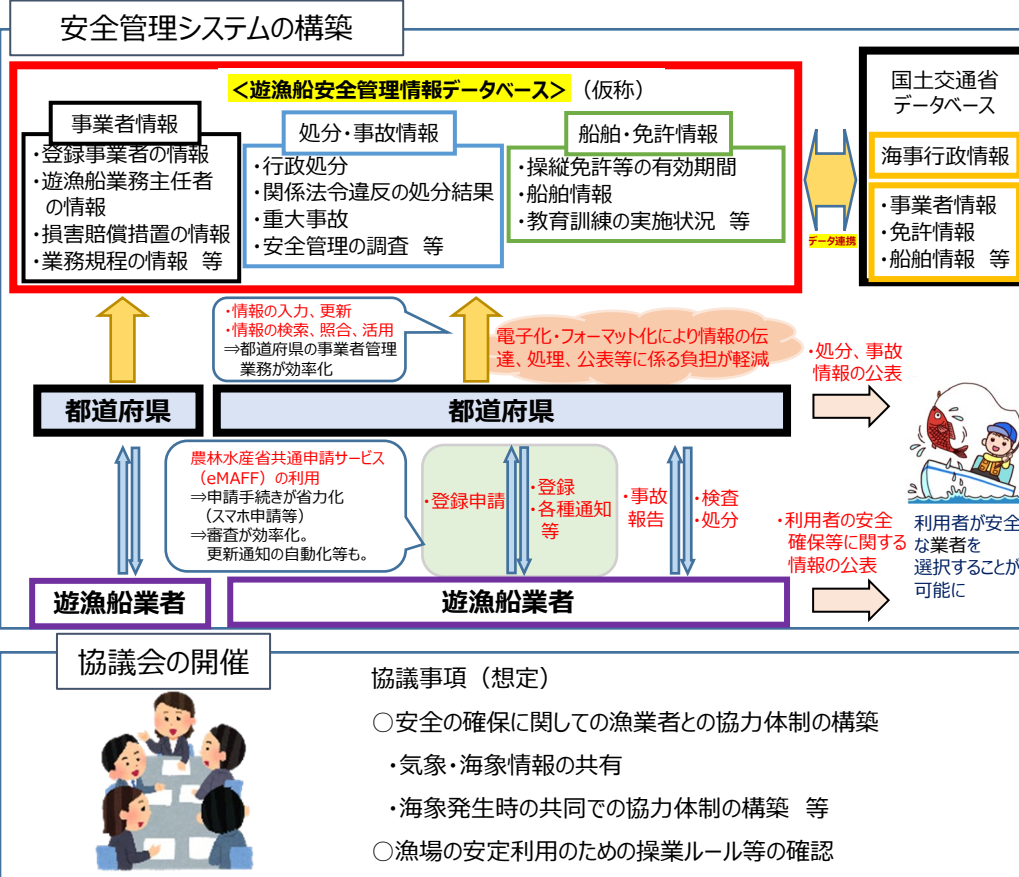
20（20）百万円

地域や海域の状況に応じた遊漁船利用者の安全の確保、漁場の安定的な利用関係の確保の取組を促進するため、都道府県知事、遊漁船業者、漁業協同組合等を構成員とする協議会の開催経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 水産庁管理調整課（03-3502-7768）

漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業

【令和7年度予算概算要求額 3,000（1,452）百万円】

<対策のポイント>

新たに気候変動・環境変化による藻場の減少等に対応するため、漁場生産力の回復・強化やブルーカーボンの推進の観点を踏まえ、漁業者等が行う藻場等の保全活動を重点的に支援します。また、モニタリングの強化、専門家の指導等により活動の実効性を確保します。

<事業目標>

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和11年度まで〕）
- 藻場の保全対策を強化（藻場の保全面積 6,200ha〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の強化に資する以下の取組を支援します。

1. 環境・生態系保全

藻場生産力の強化に資する藻場等の保全活動（ウニ・食害魚等の駆除、海藻種苗の投入、藻場を保護する区域の設定等の重点項目を設定）を重点的に支援します。併せて、モニタリングの強化、専門家の指導、PDCAサイクル等により活動の実効性を確保します。

ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

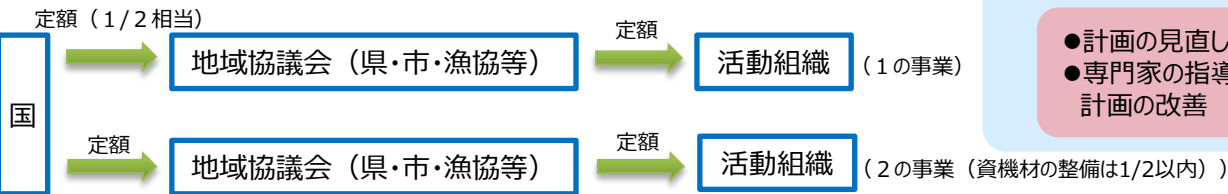
2. 海の安全確保

藻場等の海洋環境の変化を早期に捉えながら行う国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。

また、これらの活動に必要な資機材の購入を支援します。

※上記1及び2に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

<事業の流れ>

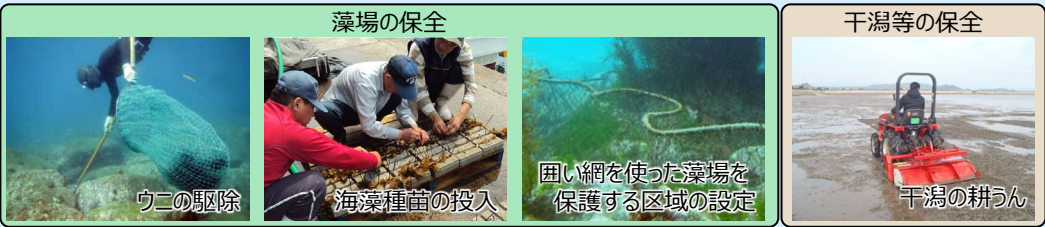


<事業イメージ>

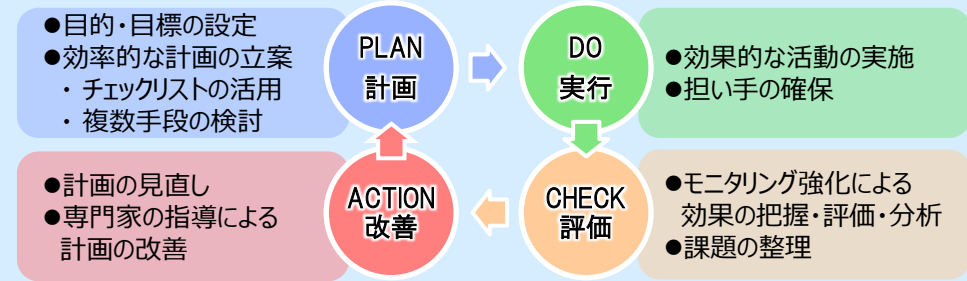
【見直しのポイント】

- ・第4期対策（令和8～12年度）を前倒して実施（令和7～11年度）
- ・漁場生産力の強化に資する「藻場等の保全」活動を強化し、将来的に持続可能な活動となるよう支援。

- ①「藻場・干潟ビジョン」、「磯焼け対策ガイドライン」、「沿岸漁場管理制度」等に基づいて実施する活動を優先的に支援
- ②新たな目標として「藻場の保全面積」を設定
- ③活動の実効性を確保するため、モニタリングの強化、専門家の派遣などの活動サポートの充実を図り、着実かつ効果的な活動となるよう支援



【PDCAサイクルによる活動の実効性の確保】



【お問い合わせ先】水産庁計画課（03-3501-3082）

離島漁業再生支援等交付金

【令和7年度予算概算要求額 1,456（1,352）百万円】

<対策のポイント>

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

<政策目標>

- 離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業就業者の年間平均漁業所得を令和6年度実績と同水準に維持〔令和11年度まで〕）
- 離島漁業者の減少率を抑制（対象漁業就業者の減少率を全国の漁業就業者の減少率と同水準に抑制〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 離島漁業再生支援交付金

① 離島漁業再生事業

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落に対し、交付金を交付**します。

② 離島漁業新規就業者特別対策事業

「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が漁船等を当該集落において独立して**3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付**します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、**新たな漁業又は海業（うみぎょう）に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行う者を漁業集落が支援する場合に要する経費等を支援するための交付金を交付**します。

<事業の流れ>



1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

① 離島漁業再生事業

- ア 漁業の再生に関する話合い
- イ 漁場の生産力向上のための取組
種苗放流、漁場の管理・改善、
産卵場・育成場の整備、漁場監視等
- ウ 漁業の再生に関する実践的な取組
新規漁業・養殖業への着業、
低・未利用資源の活用、高付加価値化、
販路拡大、海洋レジャーへの取組等



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖

② 離島漁業新規就業者特別対策事業

- 漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・
漁具を、新規漁業者に貸与を行う際のリース料を支援します。



2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課（03-6744-2392）

<対策のポイント>

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援**を行い、**効率的かつ効果的な漁業被害防止・軽減対策を継続して実施**することにより、漁業経営の安定化を図ります。

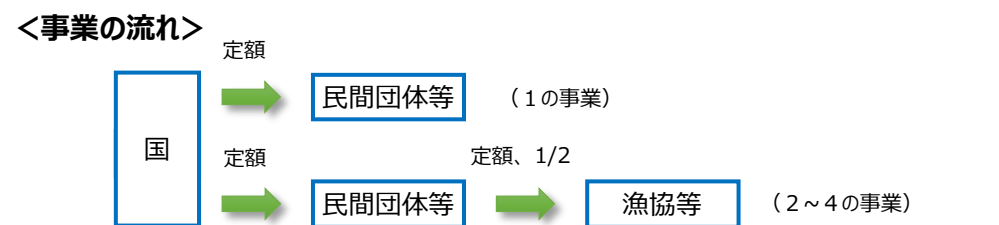
<事業目標>

有害生物による漁業被害の影響を受けている漁業者の経営安定

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 大型クラゲ国際共同調査事業
- 日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による**大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握**等を行います。
2. 有害生物調査及び情報提供事業
- 有害生物の出現状況や生態等の把握、漁業者等に対する**情報提供**、国際的に採用された**個体数管理のため、繁殖個体群データを活用した科学的情報の収集及びモニタリング**を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。
3. 有害生物被害軽減技術開発事業
- 漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による**漁業被害**を効率的・効果的に**軽減する技術の開発・実証**を行います。
4. 有害生物被害軽減対策事業
- 有害生物の**駆除・処理、改良漁具の導入促進**といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。



【事業対象生物】

トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ

背景

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

○ 漁具の破損

○ 漁獲量の減少

○ 作業の遅延

○ 漁獲物の品質低下 等



【トド】漁獲物の被害



【大型クラゲ】定置網への大量入網

対策

漁業被害の防止・軽減のための対策

① 大型クラゲ国際共同調査

② 調査及び情報提供

③ 被害軽減技術開発

④ 被害軽減対策





効率的・効果的な漁業被害の軽減により漁業経営の安定に貢献

＜対策のポイント＞

水産業を持続的なものとしていくためには、漁場に有害な環境要因を適切に把握し、海域の特性を踏まえた効果的な対策を講じることで、漁場や水産資源の回復等を図り、豊かな海を実現していくことが必要であるため、**海域ごとの赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化**を行います。また、**漁業を規制する国際的な動き**に対し、水産資源の持続的利用が損なわれないよう対応するため、**調査・検討・普及等を進めると共に情報収集・発信**を行います。

＜事業目標＞

我が国の養殖生産量の維持（970千t〔各年度〕）

＜事業の内容＞

1. 海域特性に応じた赤潮・貧酸素水塊、栄養塩類対策推進事業

- ① 赤潮・貧酸素水塊の近年の発生状況も踏まえた予察、被害軽減等の技術の開発・実証・高度化を行います。
- ② **栄養塩類等の水質環境について、水産資源との関係やそれに及ぼす影響の解明等**を行い、海域ごとの特性に応じた**栄養塩類管理方策の検討・策定・提供**を行います。

2. 国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査

ワシントン条約（CITES）等での**国際的な議論**や**海洋保護区等**に関する調査・分析等を行い、我が国における**適切な管理措置等**の検討・普及等を行います。

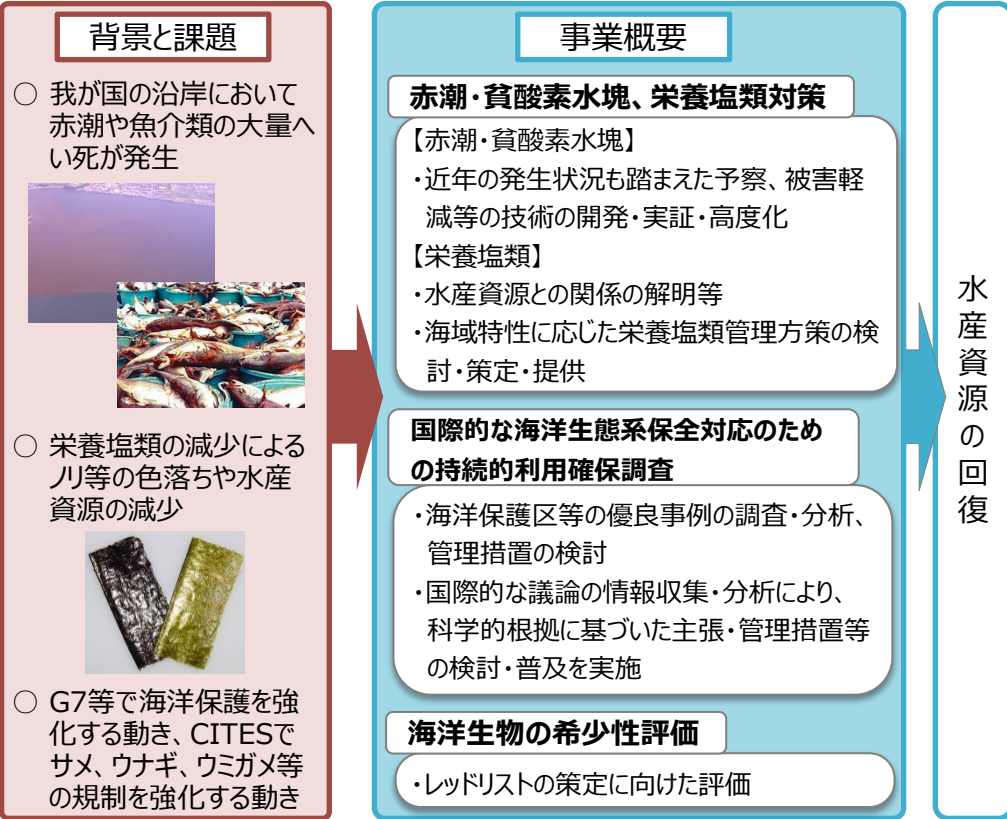
3. 絶滅のおそれのある海洋生物の希少性評価

海洋生物の希少性評価の実施及び評価のための情報収集を行い、**レッドリストの策定に向けた評価**を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づき、環境省に設置されている有明海・八代海等総合調査評価委員会の有明海の再生目標として取り上げられている、二枚貝等の生息環境の保全・回復等に資する技術開発・実証事業を実施します。

＜政策目標＞

有明海の再生に資する実証事業を実施し、有効な手法を漁業者に普及する。[令和9年度まで]

＜事業の内容＞

1. 有明海のアサリ等の育成技術高度化実証事業

有明海における二枚貝等の生息環境の保全・回復のため、これまでに効果が認められた技術を用い、アサリの育成から収穫までの一連の生産、近年の環境変動にも対応できる育成技術開発、貧酸素水塊軽減等の漁場への影響評価等によって、アサリ等の育成技術の高度化を図ります。

- ①天然採苗技術を活用したアサリの育成・収穫
 - ②環境変動に対応したアサリの育成
 - ③作業効率の高いアサリの保護育成
 - ④二枚貝等による貧酸素水塊軽減等の漁場への影響評価
- に係る技術開発・実証事業を実施

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

②環境変動に対応したアサリの育成



豪雨や高水温、貧酸素など急激な環境変動の影響を受けにくい育成技術の導入と種苗搬入・育成工程の見直しによる安定的な生産に係る実証事業を行う。

①天然採苗技術を活用したアサリの育成・収穫



これまでに高い効果が認められたアサリの天然採苗技術を用いて育成用の種苗を確保し、漁場の環境条件に適した育成技術を活用し、収穫までの一連の生産における実証事業を行う。

③作業効率の高いアサリの保護育成

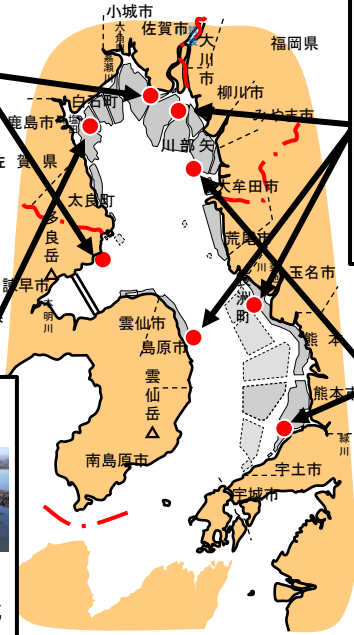


埋没対策や付着生物対策などの日常的な管理を効率的に実施できる育成技術を用いて、大規模展開が可能な作業効率の高いアサリを生産するための実証事業を行う。

④二枚貝等による貧酸素水塊軽減等の漁場への影響評価



気象海象の変化にも耐えうるカキ礁の造成技術の高度化を図るとともに、貧酸素水塊軽減や漁場への影響評価を行うための実証事業を行う。



●の位置は実証事業を想定する海域

厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証事業

【令和7年度予算概算要求額 150（150）百万円】

<対策のポイント>

漁場環境の保全の観点から、大規模に衰退したサンゴの効率的・効果的な保全・回復を図るため、**サンゴ礁の面的な保全・回復技術の開発・実証**を行い、**事業展開に向けた計画・実施手法を早急に確立すること**を目指します。

<政策目標>

実証海域における**サンゴ幼生の着床率**を10%以上とする [令和7年度まで]

<事業の内容>

1. 沖ノ鳥島海域でのサンゴ礁への幼生供給力を高める面的な保全・回復技術の開発・実証

- ① これまで開発に取り組んできた浮遊幼生の移動特性を踏まえた**効果的な基盤の配置手法**や**サンゴ幼生供給規模を拡大する技術**及び**サンゴ幼生着床・育成基盤と着床率を向上させる技術**を沖ノ鳥島海域において実証し、必要な改良を行います。
- ② 沖ノ鳥島海域において定点観測による**サンゴのモニタリング等**による環境調査を行います。

2. 海洋環境等変化に順応できるサンゴ開発

- ① 遺伝的に高温耐性を有するサンゴの**種苗生産技術**を開発します。

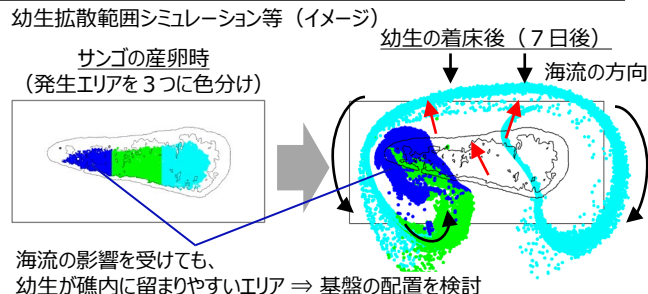
<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 沖ノ鳥島海域でのサンゴ礁への幼生供給力を高める面的な保全・回復技術の開発・実証

●浮遊幼生の移動特性を踏まえた効果的な基盤の配置手法の開発・実証



●サンゴのモニタリング等による環境調査



過年度の沖ノ鳥島におけるサンゴの定点調査

2. 海洋環境等変化に順応できるサンゴ開発

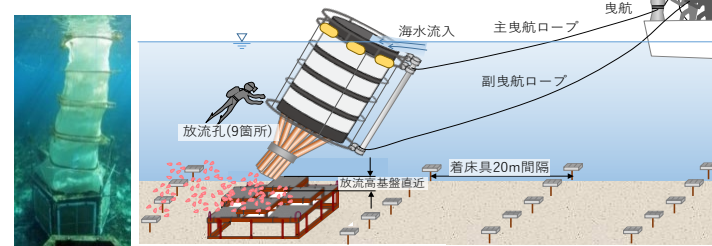
●遺伝的に高温耐性を持つサンゴを判別・生産する技術の開発



高温耐性を持つ群体に特有の塩基配列を分析し、高温耐性を持つサンゴの種苗生産技術を開発します



大規模幼生拡散技術の構築



サンゴ幼生を収集するために新たに開発した幼生収集装置を用いて、沖ノ鳥島での環境に応じた実用化手法等の検討を行い、効率的に幼生を拡散させる技術を構築します

サンゴ幼生着床・育成基盤の開発・実証



これまでに開発した着床育成基盤を沖ノ鳥島での環境に応じて改良し、着床率・生残率を高めます

【お問い合わせ先】 水産庁整備課 (03-6744-2390)

＜対策のポイント＞

近年多様化する漁場油濁事故を踏まえ、事故対応策等の普及のための漁業者等向けの講習会の開催や、事故発生時に事故現場で対応する専門家の育成及び派遣を支援します。また、原因者が判明しない漁場油濁事故に際し、漁業者等が行う漁場油濁被害の拡大防止及び汚染漁場の清掃に要した費用を支弁します。

＜政策目標＞

漁村の活性化の推進（環境に配慮した生分解性素材を用いた漁具などの製品開発）

＜事業の内容＞

1. 漁場油濁被害防止対策事業

① 漁場油濁防止対策普及事業

内水面を含む漁場油濁被害の未然防止及び軽減に向けて、油濁事故に関する必要な基本的知識及び対応策の普及のための漁業者等向けの講習会の開催等の実施を支援します。

② 漁場油濁被害対策専門家派遣事業

油濁事故の初期における的確な対応を確保するため、油防除・海上防災の専門家を育成し、事故現場へ派遣することに対し支援します。

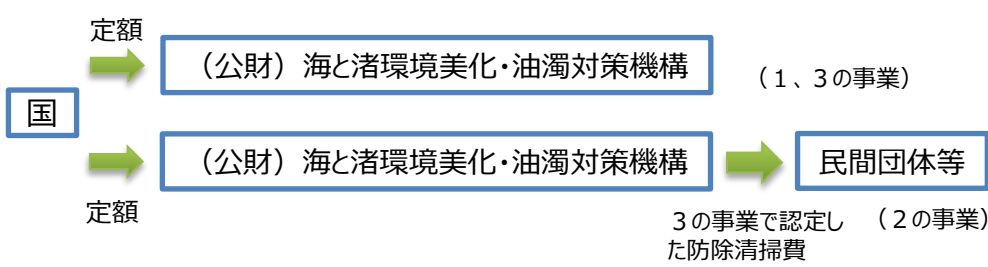
2. 防除清掃事業

原因者不明の漁場油濁事故に対して、被害の拡大を防止及び汚染漁場を清掃するため漁業者等が実施する防除清掃活動に対し、その費用を支弁します。

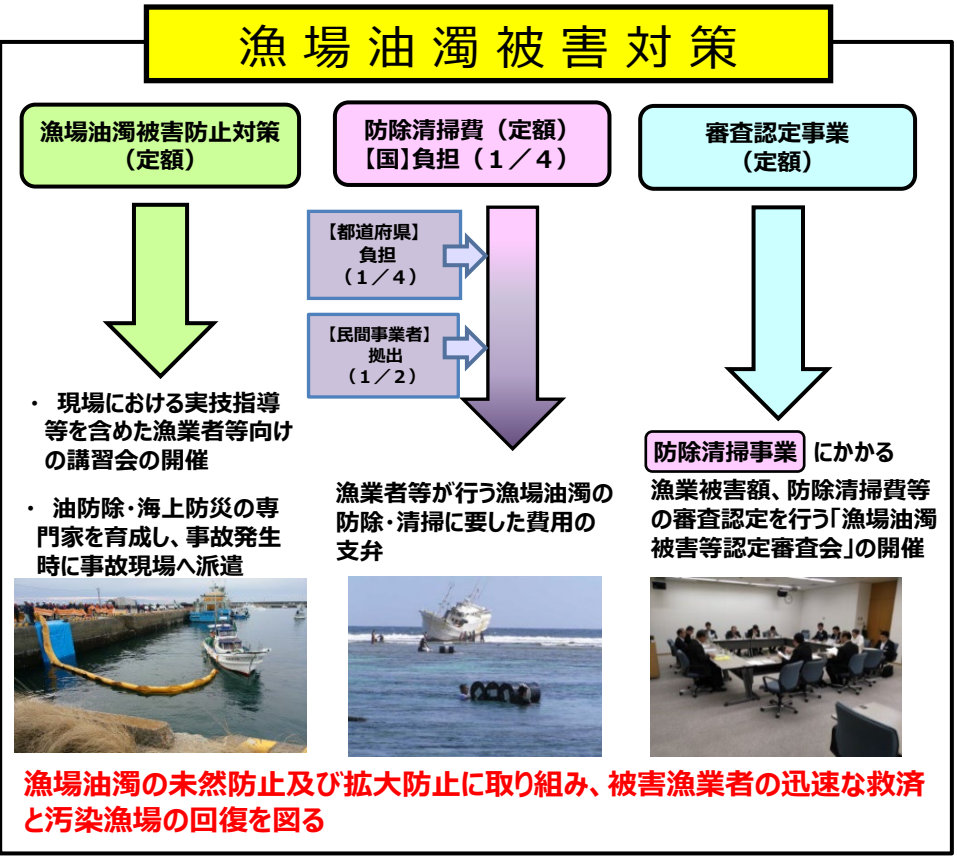
3. 審査認定事業

「2.」に係る漁業被害額及び防除清掃費等の審査認定のための会議開催を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

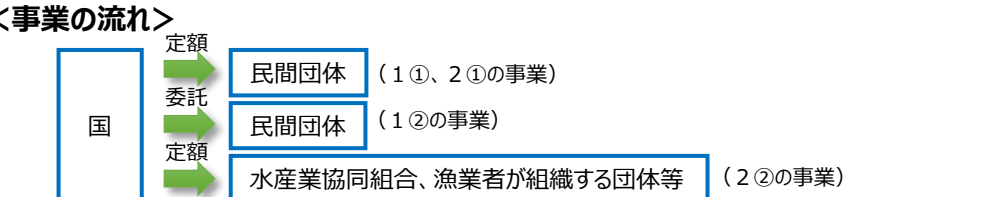


＜対策のポイント＞
海業の推進により、地域の所得向上と雇用機会の確保を図るため、先導的テーマに係るスタートアップに必要な実証事業や、民間事業者と地方公共団体等のマッチングシステムなどの仕組みや体制づくり、漁業者等の海業に対する意識醸成の取組、漁業者等が海業に一步を踏み出すための事業・施設運営コンサルティング、民間事業者との連携、外部人材の招へい等を支援します。

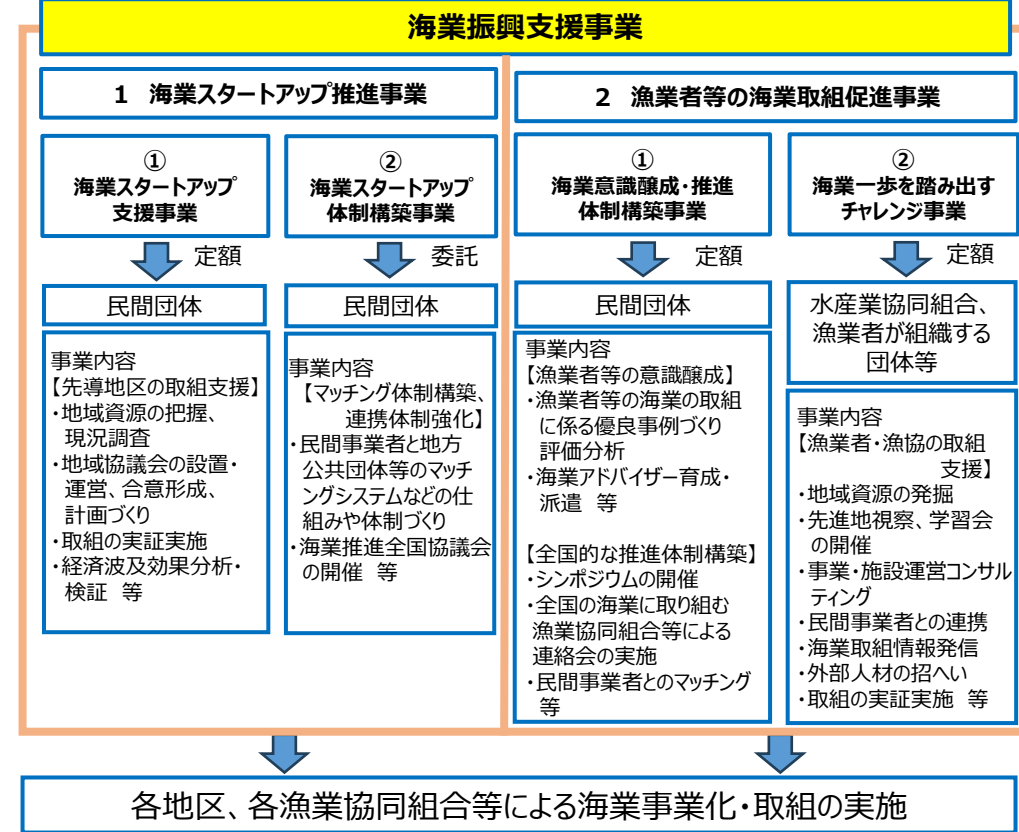
- ＜事業目標＞
- 海業の新たな取組500件の展開 [令和8年度まで]
 - 漁村交流人口を2,000万人から2,500万人に増加 [令和8年度まで]

＜事業の内容＞

1. 海業スタートアップ推進事業
- ① 海業スタートアップ支援事業 185（－）百万円
海業の推進にあたり、国の施策として率先して取り組むべき先導的テーマに対して実証し、取組の全国展開を図るため、実証地区における地域資源の把握、現況調査、地域協議会の設置・運営、合意形成、計画づくり、取組の実証実施、経済波及効果分析や検証等を支援します。
- ② 海業スタートアップ体制構築事業 15（－）百万円
海業関係者の連携強化を図るため、民間事業者と地方公共団体等のマッチングシステムなどの仕組みや体制づくり、海業関係者を集めた海業推進全国協議会の開催等を実施します。
2. 漁業者等の海業取組促進事業
- ① 海業意識醸成・推進体制構築事業 100（－）百万円
海業の意識醸成等を図るため、漁業者等の海業取組に係る優良事例づくり、評価分析、海業アドバイザー育成・派遣、シンポジウムの開催、全国の海業に取り組む漁業協同組合等による連絡会の実施、民間事業者とのマッチング等を支援します。
- ② 海業一步を踏み出すチャレンジ事業 200（－）百万円
地域において海業への一步を踏み出すため、漁業協同組合等の海業取組に係る地域資源の発掘、先進地視察、事業・施設運営コンサルティング、民間事業者との連携、海業取組情報発信、外部人材の招へい、取組の実証実施等を支援します。



＜事業イメージ＞



<対策のポイント>

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、**拠点漁港等における流通機能強化と養殖拠点の整備を推進**します。併せて、持続可能な漁業生産を確保するため、**魚種変化・分布拡大等の環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、CO2排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備、漁港施設の強靱化・長寿命化対策**を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港の利用促進のため、**漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備や生活・就労環境改善対策等**を推進します。

<事業目標>

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加（70%〔令和8年度まで〕）
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（60%〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、**漁船大型化への対応や拠点漁港等を中心とした機能再編・集約及び衛生管理対策**を推進します。
- ② 養殖生産拠点の形成に向け、**消波堤整備等による養殖適地の創出や効率的な出荷体制の構築等**に対応した一体的な施設整備を推進します。

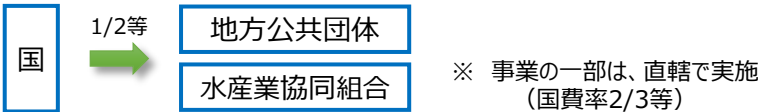
2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靱化・長寿命化対策

- ① 水産資源の回復を図るため、資源管理と連携しつつ、**海洋環境の変化に対応し、CO2固定化にも資する漁場整備や藻場・干潟の保全・創造等**を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、**漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化による強靱化対策**を推進します。
- ③ 将来にわたり漁港機能を持続的に発揮するため、維持管理の効率化やライフサイクルコストの縮減に資する**漁港施設の長寿命化対策**を推進します。

3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に即した、浮体式係船岸等の整備による**漁港の就労環境改善対策**や新たに漁港の利用促進に向けた**漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備**を推進します。
- ② 漁村における漁業集落排水施設等の**生活環境改善対策等**を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

水産業の成長産業化に向けた拠点整備



漁船の大型化
に対応した岸壁の整備



流通機能強化、衛生管理
に対応した荷さばき所の整備



大規模養殖の展開を可能
にする静穏水域の創出

持続可能な漁業生産の確保対策



防波堤の嵩上げによる
越波対策



老朽化した岸壁の
長寿命化対策



ブルーカーボン
にも資する
藻場の整備

漁村活性化と漁港利用促進



陸揚げの軽劣化に資する
浮体式係船岸の整備

＜対策のポイント＞

漁港のストック効果の最大化・海業の推進を図るため、漁港の就労環境改善、漁港ストックの利用適正化、安全対策向上・強靱化、資源管理・流通高度化等に資する整備を支援します。また、新たに漁港の利用促進のため、**漁港施設等活用事業の促進に係る漁港の環境整備**を支援します。

＜事業目標＞

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（85%〔令和8年度まで〕）
- 予防保全型の老朽化対策に転換し、機能の保全及び安全な利用が確保された漁港の割合（70%〔令和8年度まで〕）
- 漁港における新たな「海業」等の取組件数（500件〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 省力化・軽労化・就労環境改善事業

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

2. 漁港ストックの利用適正化事業

- ① 漁港ストックの利用適正化のための総合整備に関する調査、計画策定
- ② 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地 等
- ③ 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装、陸上養殖用水・排水施設、漁港利用区分施設 等
- ④ 漁港の利用促進に向けた**漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備**

3. 安全対策向上・強靱化事業

防波堤嵩上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、災害後の土砂等の撤去 等

4. 資源管理・流通高度化事業

岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

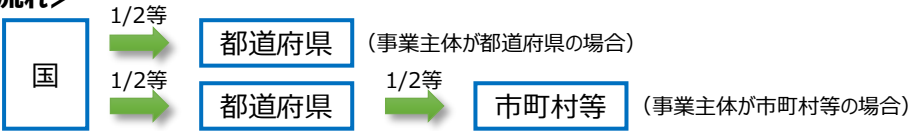
5. 漁港インフラのグリーン化事業

漁港におけるCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー利用施設 等

6. 漁業の操業形態の転換・養殖転換事業

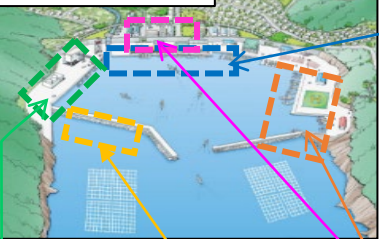
係船柱、防舷材、魚類移送施設、増養殖場 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

漁港（イメージ）



【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

○浮体式係船岸の整備による
陸揚げ作業の軽労化

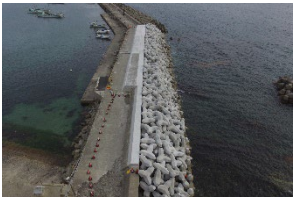


○屋根施設の整備による
陸揚げ作業環境の改善



【安全対策向上・強靱化施設】

○防波堤嵩上げ



【操業形態の転換・養殖転換に対応した施設】

○魚類移送施設



○養殖場に係る環境整備



【漁港ストックの利用適正化施設】

○用地の区画整理、整地



【資源管理・流通高度化施設】

○ICT活用施設



サーバー



【漁港インフラのグリーン化施設】

○再生可能エネルギー利用施設
による漁港施設のCO2排出削減



農山漁村地域整備交付金 <公共>

【令和7年度予算概算要求額 90,474（76,999）百万円】

<対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<事業目標>

- 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（8割以上〔令和7年度まで〕）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加（25.5億m³〔令和10年度まで〕）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64%〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

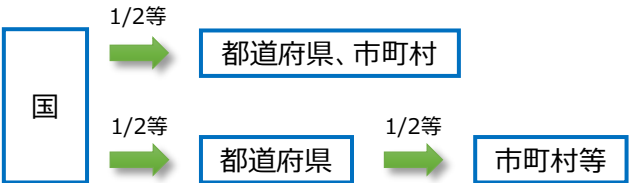
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。

- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに交付金の配分が可能です。
また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現



治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波・高潮対策としての水門整備

（共通）切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】（農業農村分野）農村振興局地域整備課（03-6744-2200）
（森林分野）林野庁計画課（03-3501-3842）
（水産分野）水産庁防災漁村課（03-6744-2392）

令和7年度水産関係復旧・復興対策
(復興庁計上・東日本大震災復興特別会計)

事 業 名	頁
水産業復興支援	
水産業復興販売加速化支援事業	45
被災地次世代漁業人材確保支援事業	46
放射性物質影響調査推進事業	47
被災海域における種苗放流支援事業	48
漁業・養殖業復興支援事業のうちがんばる漁業復興支援事業	49
漁業・養殖業復興支援事業のうちがんばる養殖復興支援事業	50
漁業経営体質強化機器設備導入支援事業	51
共同利用漁船等復旧支援対策事業	52
漁場復旧対策支援事業	53
水産関係資金無利子化事業	54
漁協経営再建緊急支援事業	55
漁業者等緊急保証対策事業	56
海洋生態系の放射性物質挙動調査事業	57

水産業復興販売加速化支援事業

【令和7年度予算概算要求額 4,053（4,053）百万円】

<対策のポイント>

被災地の水産加工業については、未だ半数の事業者が震災前との比較で売上の回復が8割未満と回答しているほか、特に福島県については、沿岸漁業の水揚げ量も未だ震災前の3割未満に留まっている状況にある。このため、引き続き被災地の水産加工業・流通業の販路回復や被災地水産物の消費拡大を図るため、被災地の水産加工業者等を対象に、水産加工・流通の専門家による**事業者の個別指導、商談会・セミナー等の開催、加工機器の整備、外食店、量販店等での販売促進等を支援するほか、福島県を対象として、安全情報発信や県内における加工原料確保等の取組を支援します。**

<事業目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

販路回復等に向けた**個別指導経費、商談会・セミナー開催経費等を支援**します。また、**海外バイヤー向け産地訪問支援**や、被災県産水産物・水産加工品の**安全性や魅力を発信する取組を支援**します。

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

個別指導を踏まえた取組に必要な**加工機器整備費、マーケティング経費等を支援**します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

福島県において本格操業が軌道に乗るまでの間、**加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援**します。

4. 福島県産水産物競争力強化支援事業

福島県産水産物の**第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組を支援**します。

5. 福島県産水産物消費拡大事業

福島県産水産物の**取扱拡大に取り組む県内消費地市場の水産卸・仲卸業者に対して支援**します。

6. 復興水産物「食べて応援」支援事業

専門鮮魚店等に**被災地水産物の常設販売棚・スペースを設置する取組を支援**します。

7. 復興加工EC販路マッチング支援事業

被災地水産加工品の**百貨店オンラインショップ・高級食品ECサイト等を通じ販売する取組を支援**します。

8. 福島県水産物安全安心発信事業

福島県産水産物の**安全安心に係る情報とあわせて産地・レシピ紹介などの魅力の発信を通じて、消費者の購入意欲も促進する取組を支援**します。



(東北復興水産加工品展示商談会2023の様子)

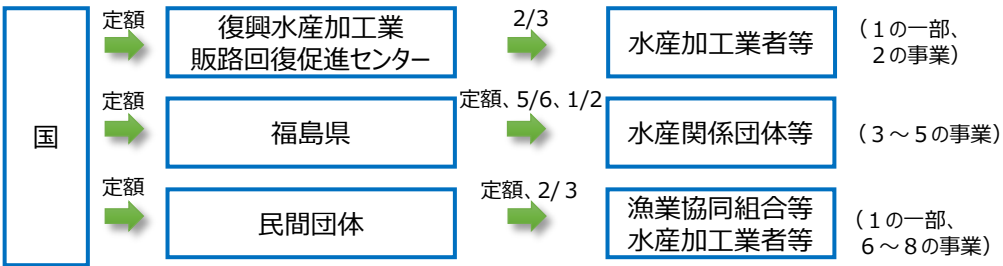


(量販店での被災地水産物の常設棚の設置)



(販路回復のための水産加工機器の整備)

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞
震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 新規漁業就業支援

震災からの復興に取り組む福島県及び近隣県において、地域の漁業就業者を早急に確保していくため、より確実な定着が見込まれる漁家子弟を含め、地域内外から広く人材を受入れ、地域への漁業就業を支援します。

- ① 新規就業者や漁業再開者等の**漁業現場での長期研修**を支援します。
- ② 漁業者の**経営・技術の向上**を支援します。
- ③ 就業希望者の**インターンシップ**や**トライアル雇用**の受入れを支援します。

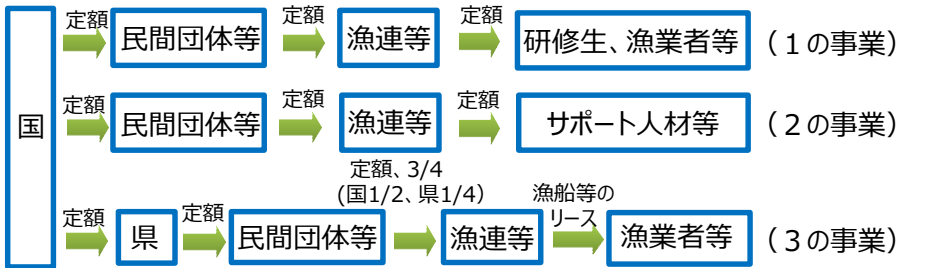
2. 漁業復興サポート人材支援

繁忙期の漁労作業や市場出荷作業への支援、販路開拓や就業相談等のイベント支援など、漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援します。

3. 漁業再開支援

就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

＜事業の流れ＞



○定着促進のため、新規就業者（漁家子弟も含む）の漁業現場での長期研修について支援

○漁業再開者・雇用就業者の自営経営の起ち上げについて支援

経営・技術向上支援

○クレーンやフォークリフトなど経営発展に必要な資格取得を支援

○漁業者等による水揚量回復に向けた研究活動等を支援

復興サポート人材確保支援

○漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援

漁船漁具等の導入支援

○就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

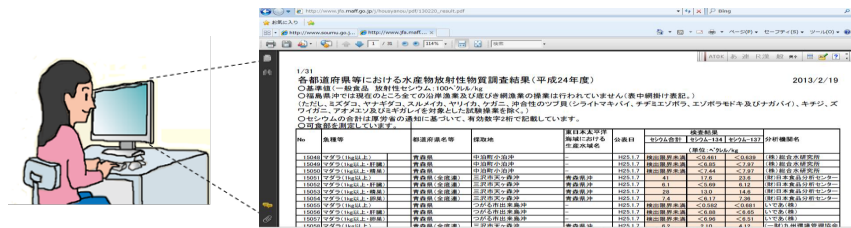
＜事業イメージ＞

に基づき、関係機関の連携の下、継続して放射線モニタリングを実施。

＜事業の流れ＞



○結果については、水産庁ホームページにて随時公表し、正確な情報提供を実施。
(<http://www.ifa.maff.go.jp/i/housyanou/kekka.html>)



〔お問い合わせ先〕 水産庁研究指導課（03-6744-2030）

＜対策のポイント＞

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、**他地域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援**します。また、風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、漁獲物を安定的に生産・供給**するため、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

被災海域における種苗放流支援事業

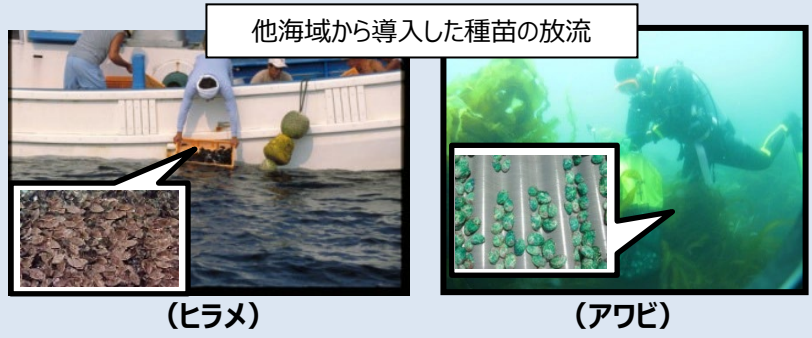
- 東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、**他地域の種苗生産施設等からの種苗の導入等による放流種苗の確保に対して支援**します。
- 資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災による**サケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等に対して支援**します。
- 風評影響が生じるおそれがある地域における**種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、また、漁獲物を安定的に生産・供給**するため、岩手県から茨城県における**種苗確保の取組を支援**します。

＜事業の流れ＞

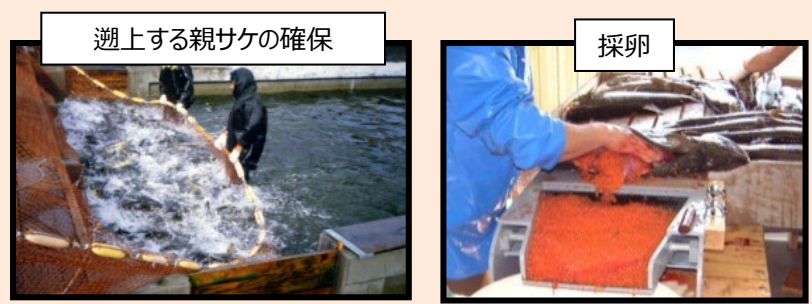


＜事業イメージ＞

＜放流種苗の確保＞



＜採卵用サケ親魚の確保＞



被災地の水産資源回復

漁業・養殖業復興支援事業のうち
がんばる漁業復興支援事業

【令和7年度予算概算要求額 4,400（－）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

地域で策定した漁業復興計画に基づき、**漁業の本格的な再開に向けて生産量の回復を目指す事業を行う漁業協同組合等に対し、必要な経費を助成**します。また、**福島県や近隣県において、単一魚種に頼らない柔軟な経営体制への転換等により収益性向上を図る取組を支援**します。

＜事業目標＞

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（100％〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業復興支援運営事業

漁業者、流通・加工業者、地方公共団体等が一体となり、**収益性向上等による漁船漁業の復興を図る漁業復興計画の策定・審査等を支援**します。

2. **がんばる漁業復興支援事業**

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて**収益性が悪化し、操業又は漁業経営に支障を来している漁業者等**が、地域で策定した漁業復興計画に基づき実施する取組について、以下の2つの支援メニューにより、必要な経費を助成します。

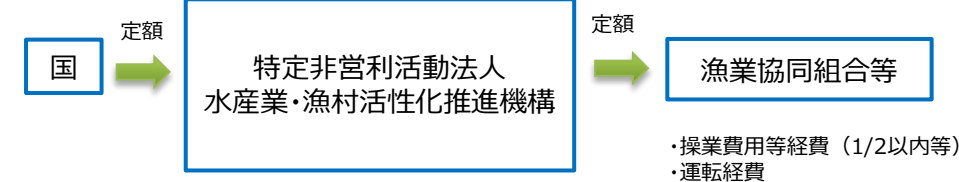
①収益性向上の事業

福島県又は近隣県（青森県～千葉県）の漁業者が実施する新船導入等による不漁対策、1割以上の収益性向上、養殖業への転換などの収益性の高い操業体制の確保を図る取組を支援。

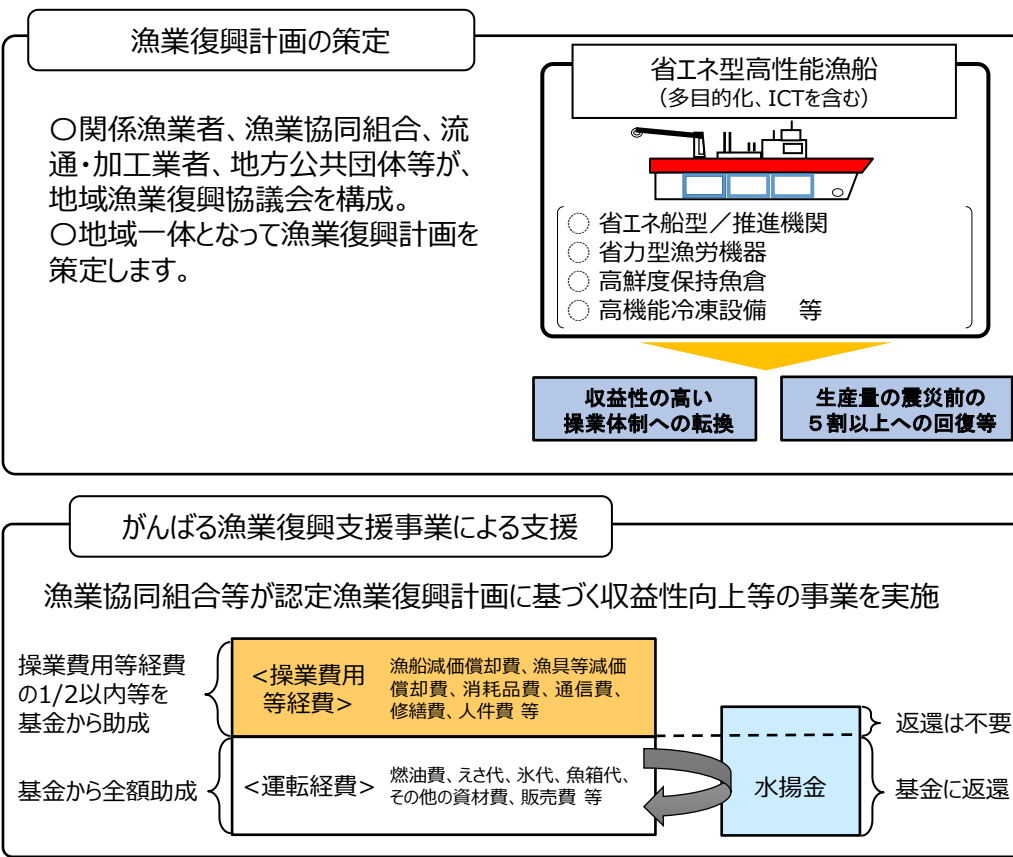
②福島県沿岸における生産回復の事業

福島県漁業者が実施する生産量の震災前5割以上への回復又は隣県（宮城県又は茨城県）の漁業者が実施する福島県沖への入漁再開の取組を支援。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】（1、2の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0210）

漁業・養殖業復興支援事業のうち
がんばる養殖復興支援事業

【令和7年度予算概算要求額 4,400（－）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

地域で策定した養殖復興計画に基づき、**養殖業の早期再開、経営再建等に取り組む養殖業者等に対し**、必要な経費を助成します。また福島県又は近隣県（青森県～千葉県）に住所又は事業場を有し、**養殖業への転換に取り組む漁業者と協業し、生産体制の改革等**を通じて**収益性向上への取組に対し支援**します。

＜事業目標＞

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（100％〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 養殖復興支援運営事業

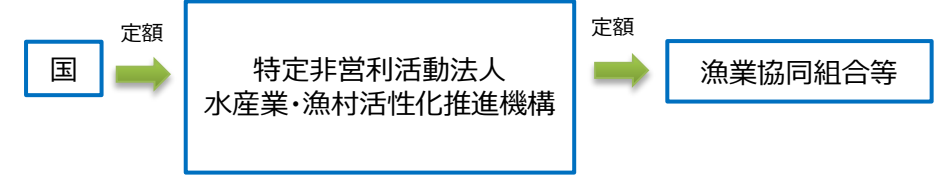
生産者、関係団体、地方公共団体等が一体となり、養殖生産の早期再開に向けた取組に加え、経営再建が必要であり、被災地域の養殖業の再興に寄与する**養殖復興計画の策定・審査等を支援**します。

2. がんばる養殖復興支援事業

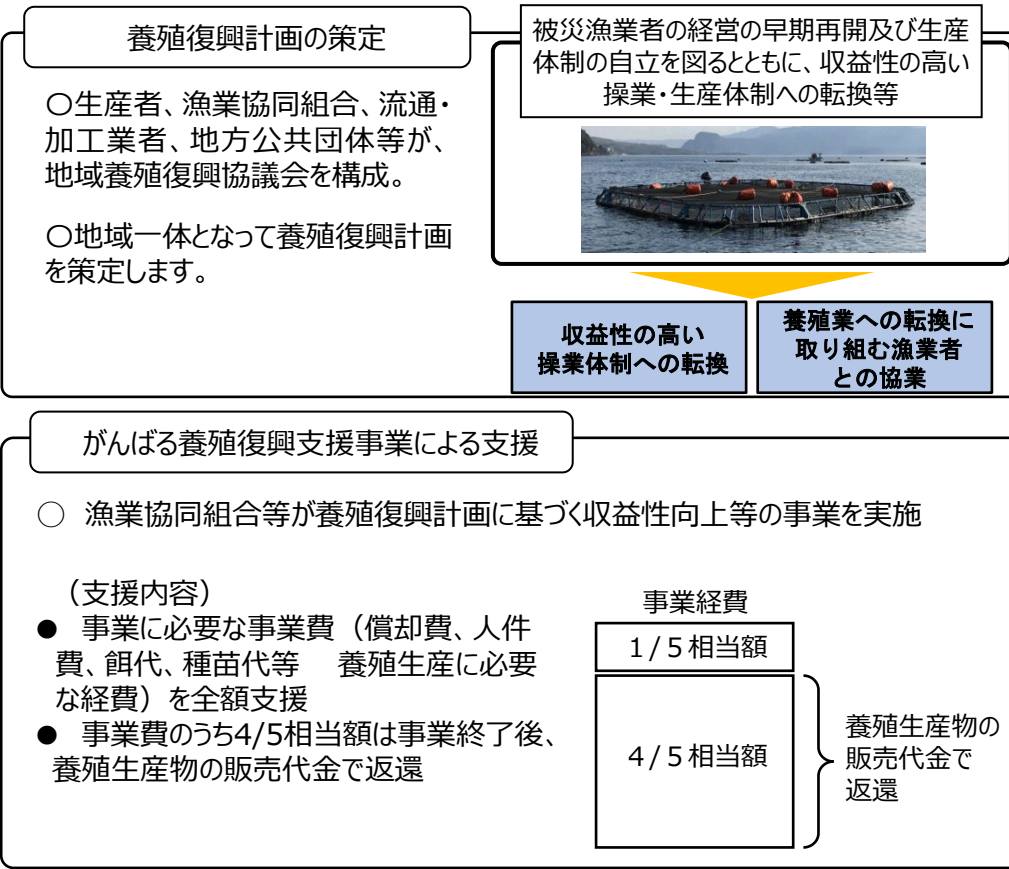
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて収益性が悪化し、経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、**収益性の高い操業・生産体制への転換等を推進し、より厳しい経営環境の下でも養殖業を継続できる経営体の効率的かつ効果的な育成のため、養殖業者等が、地域で策定した養殖復興計画に基づき実施する取組について支援**を行います。

また、福島県又は近隣県（青森県～千葉県）に住所又は事業場を有し、**養殖業への転換に取り組む漁業者と協業し、収益性向上に取り組む養殖業者が組織する協業体**に対し支援を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】（1、2の事業）水産庁裁培養殖課（03-6744-2383）

＜対策のポイント＞

高収益・環境対応型漁業として、福島県及び近隣県における迅速かつ効率的な漁業の再建及び発展を図るため、生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備の導入を支援します。

＜政策目標＞

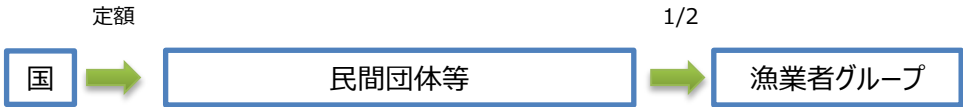
我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 生産性向上等に資する漁業用機器設備の導入に対する支援

○ 福島県、青森県、岩手県、宮城県、茨城県及び千葉県の漁業者のグループが行う生産性向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器設備（LED集魚灯、漁船用エンジン（船外機・船内機）、海水冷却装置等）の導入費用を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○漁業用機器設備の例

- ① LED集魚灯 ②漁船用エンジン（船内機） ③漁船用エンジン（船外機） ④海水冷却装置



約30%
削減



約5%
削減



※ 下線部分は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる燃油使用量削減率の例

＜対策のポイント＞

原子力災害の影響により復旧の遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

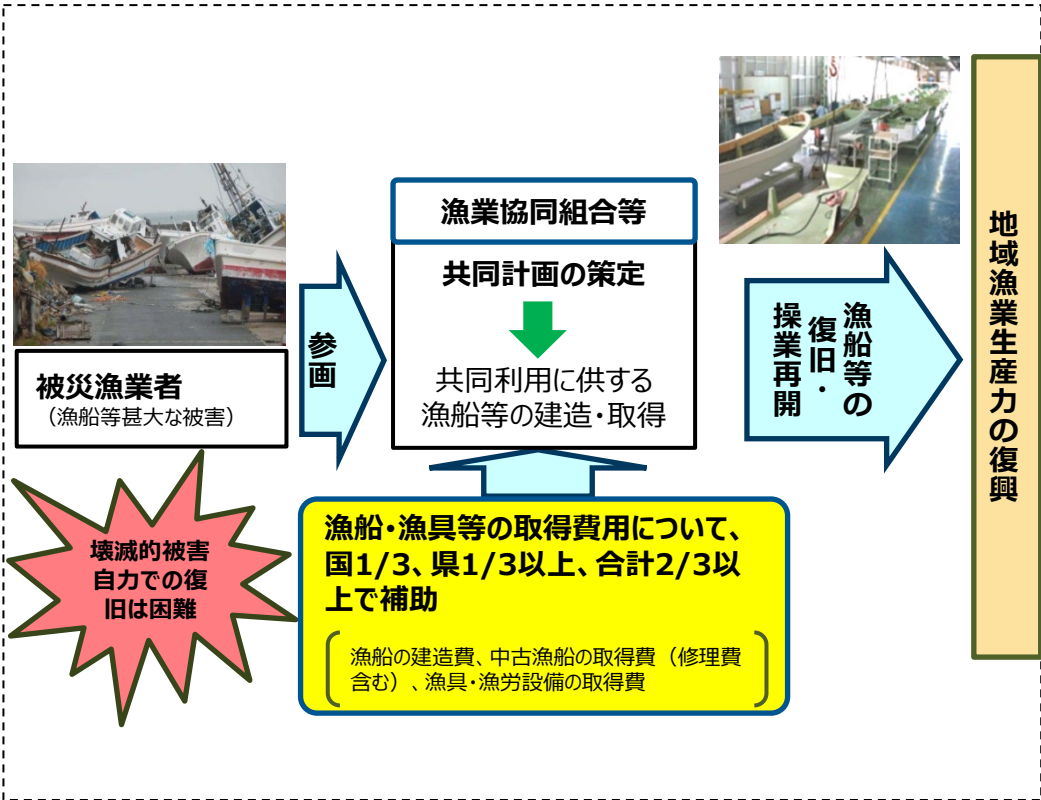
1. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

- 省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



<対策のポイント>

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、**専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援**をします。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 漁場漂流・堆積物除去事業

漁場において、**専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の回収処理を支援**します。

2. 漁場生産力回復支援事業

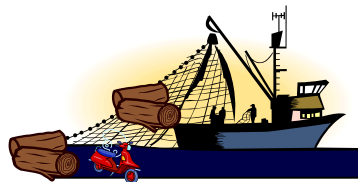
沖合漁場において、**通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等について支援**します。

<事業イメージ>

1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収



2. 漁船が操業中に瓦礫を回収



<事業の流れ>

定額・8/10

委託

国 → 県 → 専門業者 (1の事業)

→ 漁業協同組合等 → 漁業者グループ (2の事業)

補助

＜対策のポイント＞

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金の貸付金利を実質無利子化します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 水産関係資金の利子助成

- 日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金について、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体等を対象として、**実質無利子化**（最大2％、貸付当初18年間）することにより、金利負担を軽減し、事業再開を促進します。

① 日本政策金融公庫資金分

対象資金：漁業経営改善支援資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金、水産加工資金

融資枠：漁業関係89億円、水産加工関係22億円

② 漁業近代化資金分

融資枠：9億円

③ 漁業経営維持安定資金分

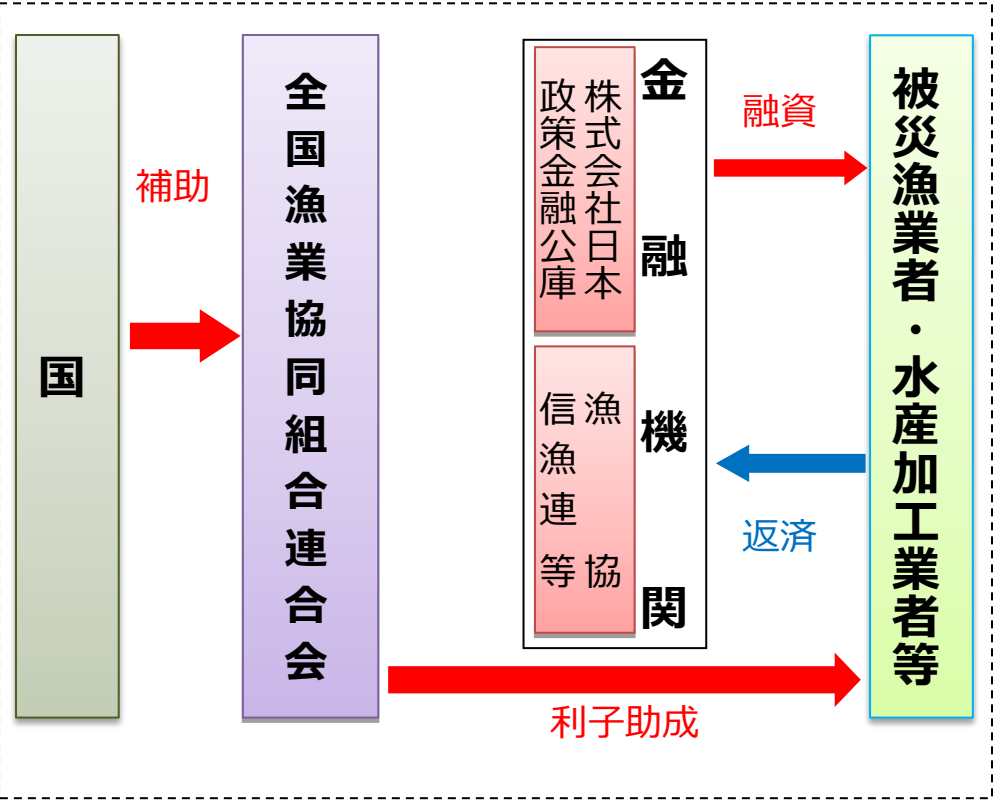
融資枠：2億円

また、令和6年度までの貸付けであって、本事業の助成対象となったものに係る令和7年度の義務的経費分についても助成を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金について、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興〔令和7年度まで〕

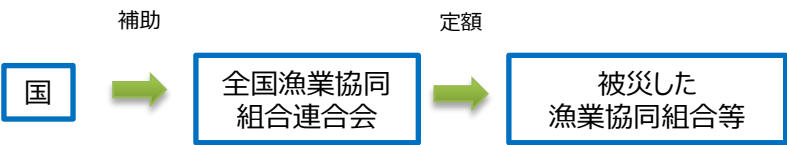
＜事業の内容＞

1. 漁協経営再建緊急支援事業

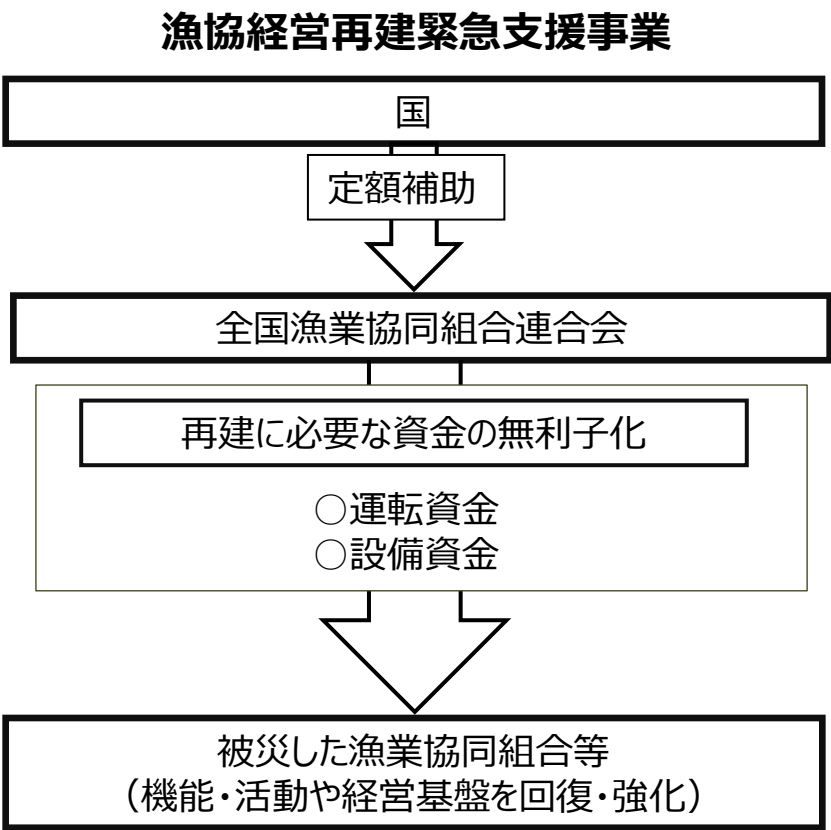
- 被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金（運転資金、設備資金）に対して、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

補助要件：運転資金は最長10年、設備資金は最長15年の償還計画を作成すること。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

東日本大震災により被害を受けた漁業者等の復旧・復興に必要な資金が円滑に融通されるよう、保証保険機関が引き受けた債務保証等にかかる代位弁済等に必要な経費を助成します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 求償権償却経費助成事業

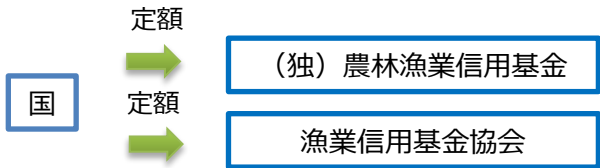
本事業による保証が代位弁済事故となった場合、**求償権行使後の求償権償却額について、農林漁業信用基金負担部分（90%、80%又は70%）の100%、漁業信用基金協会負担部分（10%、20%又は30%）の70%、85%又は90%を助成**します。

※新規の保証引受については、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者等

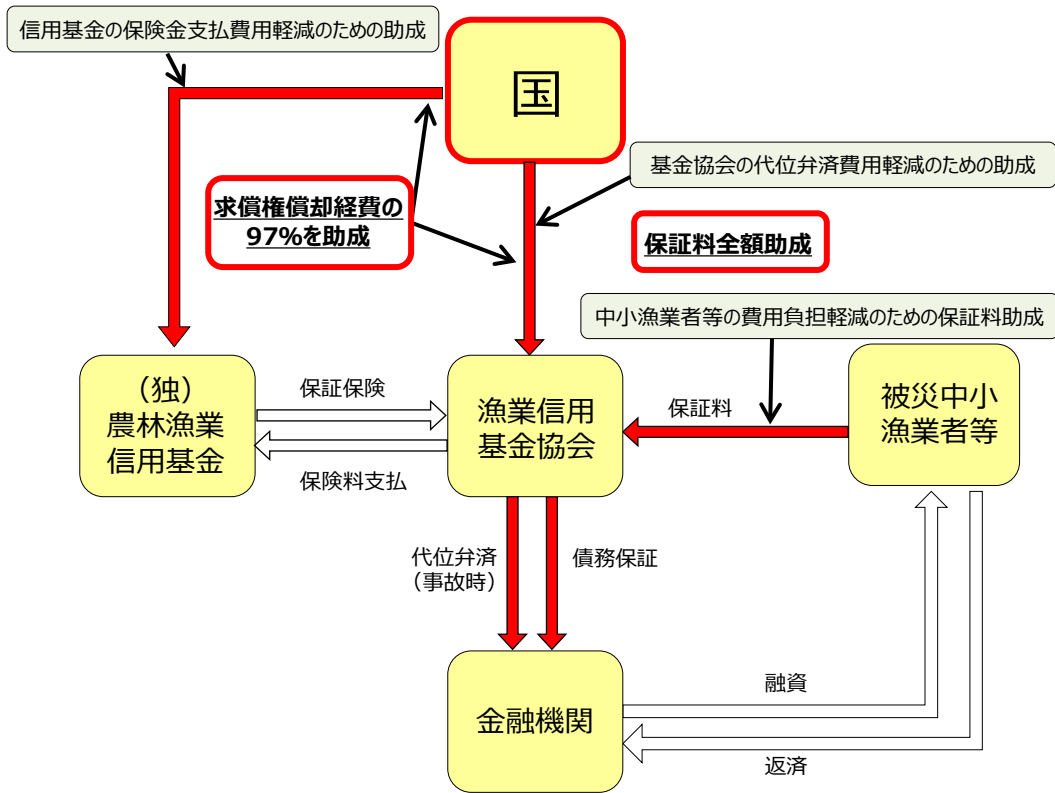
2. 保証料助成事業

本事業による**漁業者・漁協等の負担する保証料を全額助成**します。
（保証枠）24億円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

被災地の沿岸・内水面水域等において、水生生物中の放射性物質の挙動とその要因の解明に関する調査研究を実施します。

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興〔令和7年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業

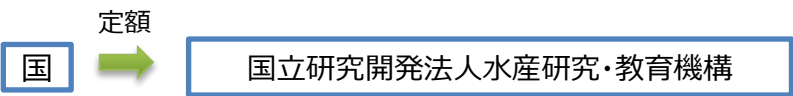
東京電力福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が放出されました。水産物における放射性物質の検出頻度や濃度は事故直後と比べて低下したものの、漁場環境における残留・減衰メカニズムは十分に解明されておらず、また、内水面では依然として出荷制限が残っています。これらは今後の操業見通しへの不安要因となっており、水産業の復興・振興の障害となっています。

水産物中の放射性物質の挙動とその要因については、国内外から高い関心が寄せられており、これらを解明することは、水産物の安全性に対する懸念を払拭するためにも有効です。

被災地の沿岸・内水面水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析等を行い、これらを総合的に解析することによって、総合的な放射性物質の挙動を把握し、水産物の放射性物質濃度の推移を予測します。

調査対象地域：太平洋北部海域の沿岸及び内水面環境等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

